

【中山間振興・交通部】令和5年度における中山間対策に関連する取り組みについて

【分類】の説明：山中八策に対応する番号を記入してください。

柱1（くらし）	柱2（活力）	柱3（しごと）
第1策（生活環境づくり）…①	第3策（集落活動センターの推進）…③	第7策（基幹産業の振興）…⑦
第2策（安全・安心の確保）…②	第4策（小さな集落の活性化）…④	第8策（新たな生業、仕事の創出）…⑧
	第5策（中山間の人づくり）…⑤	
	第6策（デジタル技術の活用）…⑥	

番号	分類	項目	取り組み	指標/KPI			R4までの取り組みをふまえた課題 及び R5年度の取り組みの進め方
				内容	R4末実績	R5末目標	
1	③	集落活動センターの推進	① 集落活動センターの新たな開設 F新 センターの立ち上げアドバイザーの新設 ② 既存のセンターの活動の活性化 F新 コロナ禍の影響を受けたセンターの再始動の支援 F新 センターと大学との連携の促進	集活Cの設立	65箇所	73箇所	【課題】 ① 集落活動センターの新たな開設 ・近年、新たなセンターの開設数が頭打ちとなっていることから、改めて市町村や地域への周知が必要 ② 既存センターの活動の活性化 ・コロナ禍により、活動が中断したり、停滞しているセンターが多く存在 ・地域での担い手不足の中、センターの活動の継続・発展のためには、外部の人材の活用が必要 【R5年度の取り組みの進め方】 ① 集落活動センターの新たな開設 ・アドバイザーが市町村長を訪問し、センター立ち上げについて聞き取り・助言（5～9月） ・集落実態調査等を参考にしながら、各地域へアプローチ（6月～） ② 既存センターの活動の活性化 （再始動支援）・各センターからの要望を取りまとめ（4月）、順次実施 ⇒ 4月末時点で14センターから要望 （大学との連携）・各センターへ詳細な要望調査（4月）、大学とマッチング調整（5月）、各センターでの受け入れを開始（7月）
2	④	小さな集落の活性化	○ 集落活動センターに至らない集落において集落活動を継続発展できる仕組みづくり F新 ④ 小さな集落活性化事業の実施市町村を拡大	事業導入市町村	8市町村	18市町村	【課題】 ○ 実施市町村の横展開 ・横展開をスムーズに行うためには、集落の活性化に向けた手順やノウハウの蓄積が必要 【R5年度の取り組みの進め方】 ○ 実施市町村の横展開 ・R4年度実施の8市町村：引き続き、コーディネータによる住民同士の話し合いや、地域の取り組みを促進 ・R5年度実施の10市町村：モデル地区の選定、コーディネータの配置を行い、順次住民同士の話し合いを開始 ・共通：専門会議による市町村への助言（7月、9月2月） コーディネータのスキルアップの研修の実施（8月、1月） 実施市町村における成功事例等を他の地域に横展開するため、プロセス、手順、手法などのノウハウを蓄積したハンドブックを作成（6月着手、3月完成）
3	⑤	地域人材の育成、確保	○ 地域活動の担い手となる「地域おこし協力隊」の確保・育成に向けた取組強化 F新 ⑤ ① 協力隊の確保に向けたPRの強化、受け皿の拡大 F新 ⑤ ② 任期中のサポート体制の充実	地域おこし協力隊 隊員数 退任後の県内定住率（単年度）	230人	250人 90%	【課題】 ① 協力隊の募集 ・18市町村で応募割れが発生するなど、本県の協力隊への応募が十分でない。 ② 任期中の活動へのサポート ・約1/3の協力隊が任期途中で退任するなど、地域への定着が課題となっている。 ・仕事がないといった理由により、任期終了後の約1/3が県外へ転出している。 【R5年度の取り組みの進め方】 ① 協力隊の募集 ・情報発信の強化：協力隊HPと移住HPの一元化（4月～）、SNS広告や移住系メディアによる募集情報の発信（6月～） ・協力隊募集に関する市町村へのアドバイザーの派遣（5月～） ・協力隊募集フェアの新規開催（11月（オンライン）、12月） ・協力隊インターン制度を拡充（(R4)15人→(R5)40人）しての、実施（8月～12月） ・市町村地域おこし協力隊の拡大に向けた働きかけ（5月～） ② 任期中の活動へのサポート ・協力隊ネットワーク組織を通じたサポート体制の強化 ・研修会の開催（初任者研修1回、交流勉強会3回、市町村担当者研修1回） ・相談窓口の設置（4月～） ・全市町村へ、隊員サポートに関するヒアリングとアドバイス（5月～順次） ・退任後のキャリア形成を支援する研修会の開催（11月に2回開催） ・退任後キャリア事例を紹介する記事の作成（7月～3月で12記事を作成）

【中山間振興・交通部】 令和5年度における中山間対策に関連する取り組みについて

【分類】の説明：山中八策に対応する番号を記入してください。

柱1（くらし）	柱2（活力）	柱3（しごと）
第1策（生活環境づくり）…①	第3策（集落活動センターの推進）…③	第7策（基幹産業の振興）…⑦
第2策（安全・安心の確保）…②	第4策（小さな集落の活性化）…④	第8策（新たな生業、仕事の創出）…⑧
	第5策（中山間の人づくり）…⑤	
	第6策（デジタル技術の活用）…⑥	

番号	分類	項目	取り組み	指標/KPI			R4までの取り組みをふまえた課題 及び R5年度の取り組みの進め方
				内容	R4末実績	R5末目標	
4	⑥	デジタル技術の活用	<p>○中山間地域の課題解決を図るため、デジタル技術の活用による取組を支援</p> <p>F 拡 ①実証事業実施市町村の拡大</p> <p>F 拡 ②集落活動の支援に特化したメニューの新設</p>	事業実施市町村数	6市町村	10市町村	<p>【課題】</p> <p>①実施市町村の拡大 ・生活環境の改善に関連する実証テーマが少ない。</p> <p>②集落活動を支援するメニューの新設 ・集落活動の中でも、「草刈り」の継続が大きな課題となっているが、市町村からの提案がない。</p> <p>【R5年度の取り組みの進め方】</p> <p>①実施市町村の拡大 ・生活関連テーマに限り補助要件を緩和し、実施市町村を拡大 ⇒ 新規実施4市町村（5月～順次着手） ・実証結果を他市町村へ横展開するための情報共有の場の設置（実証の目的がついたものから随時）</p> <p>②集落活動を支援するメニューの新設 ・「草刈り」の負担軽減に特化したメニュー（ロボット草刈り機の活用）の実施 ⇒ 新規実施5市町村（5月～順次着手） ・近隣市町村への見学会の実施（夏頃）</p>
5	⑧	特定地域づくり事業協同組合の設立の推進	<p>○地域の安定的な雇用環境確保に資する「特定地域づくり事業協同組合」の設立を支援</p> <p>F 新 ①中山間地域対策課に県版地域おこし協力隊を配置し、市町村への実務的な支援体制を強化</p> <p>F 新 ②新たに「特定地域づくり事業協同組合設立支援補助金」を創設</p>	特定地域づくり事業協同組合の設立数	2組合	7組合	<p>【課題】</p> <p>①市町村のマンパワー不足 ・設立に向けて法的知識が必要となる事務が多く、市町村職員の負担が増加する</p> <p>②財政負担への懸念 ・組合に赤字が出た場合に公費を投入する必要があり、これを懸念して設立に踏み切れない市町村がある</p> <p>【R5年度の取り組みの進め方】</p> <p>①市町村のマンパワー不足 ・県版地域おこし協力隊による伴走支援（随時※） ※現時点では隊員未就任</p> <p>②財政負担への懸念 ・アドバイザー派遣による事業計画策定支援、立ち上げ時のコスト低減のための補助金の交付（随時）</p>
6	①	鳥獣被害対策の推進	<p>①「集落連携」による野生鳥獣に強い高知県づくりの推進 ・推進チームにより地域ぐるみで対策を行う連携モデルの構築</p> <p>新 総合的なサル被害対策を普及・拡大 ・国事業の要件を満たさない地域での防護柵設置への支援</p> <p>②狩猟者の確保・育成と捕獲の推進</p> <p>拡 狩猟フェスタ、わな猟体験ツアーの開催及びジビエ商品ガイドブックの作成</p> <p>・狩猟免許の取得への支援、捕獲技術向上のための講習会の実施</p> <p>・市町村が配布するシカ・イノシシ捕獲用くくりわな購入への支援</p>	鳥獣被害対策の合意形成集落数	139集落	160集落	<p>【課題】</p> <p>①「集落連携」による野生鳥獣に強い高知県づくりの推進 ・取組の核となる鳥獣被害対策専門員の技術力の向上 ・被害の深刻な集落へのサル被害総合対策の成功事例の速やかな普及</p> <p>② 狩猟者の確保・育成と捕獲の推進 ・有害捕獲の担い手となる狩猟者の発掘及び新規参入促進と技術力向上</p> <p>【R5年度の取り組みの進め方】</p> <p>①「集落連携」による野生鳥獣に強い高知県づくりの推進 ・研修や支援事業を通じて鳥獣被害対策専門員の専門知識・技術力を高め、160集落での合意形成を目指す ・サル被害の緊急性の高い8集落を対象に、調査や追い払い、環境整備、捕獲オリの設置等、防除から捕獲までの総合的な被害対策を普及・拡大（R5～R6年度） ・野生鳥獣に強い県づくり事業費交付金による更なる防護柵設置の支援</p> <p>② 狩猟者の確保・育成と捕獲の推進 ・狩猟フェスタ(10月)、わな猟体験ツアー(11月～2月)、ジビエガイドブック作成（8月～10月） ・くくりわな製作講習会（11月～2月）、マンツーマン技術指導（11月～2月） ・市町村による狩猟者へのくくりわな配布を通じた狩猟期のシカとイノシシの捕獲頭数の底上げ（11月～3月）</p>
7	①	生活用水、生活用品等の確保に向けた取り組みの推進	<p>○中山間地域での生活用品や生活用水確保のための環境づくり</p> <p>F 生活用品等の移動販売車購入や店舗整備等への支援</p> <p>F 生活用水施設や水源管理道の整備・補修等への支援</p> <p>F 拡 デジタル技術を活用した生活用水施設維持管理の負担軽減</p>	生活用水整備地区	390地区	416地区	<p>【課題】</p> <p>・生活用水施設の老朽化による更新及び維持管理の負担軽減に向けた新たな整備要望への対応</p> <p>【R5年度の取り組みの進め方】</p> <p>・市町村の早期交付申請に向けた進捗管理による中山間地域生活支援総合補助金での計画的な支援の実施</p> <p>・デジタル技術を活用した生活用水施設管理の負担軽減（1村2地区）への支援</p> <p>・梅雨や台風時期（R4実証事業では検証できなかった期間）の導入効果の検証（6月～8月）</p> <p>・各市町村を対象としたデジタル技術導入事例の説明会及び施設見学会の実施（8月）</p>

【中山間振興・交通部】令和5年度における中山間対策に関連する取り組みについて

【分類】の説明：山中八策に対応する番号を記入してください。

柱1（くらし）	柱2（活力）	柱3（しごと）
第1策（生活環境づくり）…①	第3策（集落活動センターの推進）…③	第7策（基幹産業の振興）…⑦
第2策（安全・安心の確保）…②	第4策（小さな集落の活性化）…④	第8策（新たな生業、仕事の創出）…⑧
	第5策（中山間の人づくり）…⑤	
	第6策（デジタル技術の活用）…⑥	

番号	分類	項目	取り組み	指標/KPI			R4までの取り組みをふまえた課題 及び R5年度の取り組みの進め方
				内容	R4末実績	R5末目標	
8	⑤	県外からの移住促進	① デジタル技術の活用による接触機会の拡大 新 新たな本県への関心層やUターン候補者を掘り起こすため、デジタルマーケティングを活用した情報発信を実施 ② Uターン者を増やすための取組の強化 新 UIターンサポートセンターと連携した広報キャンペーンの実施 ・市町村のUターン促進策への支援の強化 ③ 中山間地域に移住者を受け入れるための環境の充実 ・地域おこし協力隊のさらなる活用など魅力的で多様な働き方の掘り起こし 新 web上で空き家の内覧ができる機能の導入や市町村への先進事例のノウハウ提供など、空き家と移住希望者とのマッチングを強化	年間移住者数	1,185組	1,300組	【課題】 ① 新規相談者数の増加 ・イベント参加者数は増加したものの、新規相談者数が伸び悩んでいる。 ② 移住者を受け入れるための環境整備 ・多くの市町村では移住希望者の希望する地域や設備を備えた住宅が少なく、移住を断念するミスマッチが依然発生している 【R5年度の取り組みの進め方】 ①-1 デジタル技術の活用による接触機会の拡大 ・デジタルマーケティングを活用した情報発信：ビッグデータによるターゲット分析（6月～）、動画やイベント案内等のデジタル広告の配信（6月～） ①-2 Uターン者を増やすための取組の強化 ・UIターンサポートセンターと連携したUターン促進キャンペーンの実施：空港広告（6月～）、キャンペーンスタートアップイベント（7月）、TVCM（7月～） ・市町村のUターン促進策への支援の強化：移住促進事業費補助金による市町村が独自に行うUターン促進策への支援（4月～） ② 中山間地域に移住者を受け入れるための環境整備 ・地域おこし協力隊の確保・育成の強化（再掲） ・空き家と移住希望者とのマッチング強化：web上で空き家の内覧ができる機能の導入（6月～）、市町村空き家マッチング研修会（6月）、空き家マッチングツアー実地研修2回（10月頃）
9	①	地域交通の維持・確保	①市町村における地域公共交通計画の策定と同計画に基づく移動手段確保の取組を支援 ・地域公共交通支援事業費補助金 ・公共交通活性化支援事業費補助金 ②バス運転士の確保 拡 ①バス運転士確保対策事業委託料	移動手段確保に向けて取り組む市町村数	33市町村	34市町村	【課題】 ①更なる移動手段の確保対策・効率化の推進 ・市町村の財政負担を軽減しながら、利便性の高い公共交通ネットワークを維持・確保 ②市町村内での交通手段の周知 ・「住民がコミュニティバスのダイヤを知らない」など路線の認知度が低い ③バス運転士の確保 ・運転士の不足・高齢化による路線・便数の減少 【R5年度の取り組みの進め方】 ①更なる移動手段の確保対策・効率化の推進 ・市町村の地域公共交通会議に参加し、市町村とともに地域の移動手段確保対策を検討 ・市町村等からの要望により、学識経験者など移動手段確保の取組に知見を有する地域公共交通アドバイザーを派遣 ②市町村内での交通手段の周知 ・バスマップの作成やバスの乗り方教室の開催等の広報の取組を支援 ③バス運転士の確保 ・バス運転士専門の就職サイトでのPR（5月～1月） ・バス営業所見学会の開催（11月） ・バス運転士専門の就職イベントへの高知県ブースの出展（4回（大阪2回、東京2回））（5月～10月）

【中山間振興・交通部】令和5年度における中山間対策に関連する取り組みについて

【分類】の説明：山中八策に対応する番号を記入してください。

柱1（くらし）	柱2（活力）	柱3（しごと）
第1策（生活環境づくり）…①	第3策（集落活動センターの推進）…③	第7策（基幹産業の振興）…⑦
第2策（安全・安心の確保）…②	第4策（小さな集落の活性化）…④	第8策（新たな生業、仕事の創出）…⑧
	第5策（中山間の人づくり）…⑤	
	第6策（デジタル技術の活用）…⑥	

番号	分類	項目	取り組み	指標/KPI			R4までの取り組みをふまえた課題 及び R5年度の取り組みの進め方
				内容	R4末実績	R5末目標	
10	⑥	デジタル技術の活用（再掲）	①標準的なバス情報フォーマット（GTFS）の普及促進 ・観光MaaS推進事業 ②デジタル技術を活用した地域交通の利便性の向上 新 公共交通活性化緊急支援事業費補助金 新 公共交通マイナンバーカード活用実証事業委託料	(GTFS-JP)形式のバス情報の整備 ・オープンデータの公開数	9事業者	10事業者 (全事業者)	【課題】 ①GTFSの普及促進 ・GTFSデータ未整備の事業者への支援 ・事業者のGTFSデータ整備技術の向上 ・整備済みGTFSデータの活用 ②キャッシュレス決済の導入・拡大 【R5年度の取り組みの進め方】 ①GTFSの普及促進（通年） ・GTFSに知見を有する地域公共交通サポーターにより、GTFSデータ未整備の事業者のデータ整備を支援するとともに、事業者のデータ更新作業を支援し、技術の習得を促進 ・GTFSに対応したバスロケーションサービスの導入支援 ②キャッシュレス決済の導入・拡大 ・キャッシュレス決済手段としての発展も視野に、マイナンバーカードとGTFSを活用したバスの乗降改札システムを開発（10/1～運行）

【総務部】令和5年度における中山間対策に関連する取り組みについて

【分類】の説明：山中八策に対応する番号を記入してください。

柱1（くらし）

- 第1策（生活環境づくり）…①
- 第2策（安全・安心の確保）…②

柱2（活力）

- 第3策（集落活動センターの推進）…③
- 第4策（小さな集落の活性化）…④
- 第5策（中山間の人づくり）…⑤
- 第6策（デジタル技術の活用）…⑥

柱3（しごと）

- 第7策（基幹産業の振興）…⑦
- 第8策（新たな生業、仕事の創出）…⑧

番号	分類	項目	取り組み	指標/KPI			R4までの取り組みをふまえた課題 及び R5年度の取り組みの進め方
				内容	R4末実績	R5末目標	
1	③ ⑥	情報通信基盤のデジタルデバイドの解消 1. 光ファイバ等の未整備地域の解消	F ①光ファイバの未整備地域（世帯）の解消に向けた市町村の取り組みの支援 ②ユニバーサルサービス制度の実施に向けた市町村が所有する公設光ファイバの民間移行 ③地域の拠点施設における光ファイバ等の整備	①通信基盤整備方針の策定 ②民間移行に向けて事業者との協議が整った市町村 ③あったかふれあいセンター、集落活動センターのブロードバンド整備数	① - ②1市 ③あったか:47拠点、集活C:55か所	④10市町村 ⑤7市町村 ⑥あったか:全60拠点、集活C:希望するセンターは100%	【課題】 ①本県における光ファイバの整備は相当程度進展している（R3年度末整備率（世帯ベース）：98.89%）が、全国平均（99.72%）より下回っている。（10市町村3,843世帯が未整備の状況） ②維持管理経費を支援するための交付金制度が創設されたが、対象が民設の光ファイバに限られており、条件不利地域に多い公設の光ファイバは対象となっていない。交付金制度を活用するためには民間移行が必要だが、公設設備の多くは大規模な設備更新を迎えていることもあり移行の障壁となっている。 ※民間移行協議が整っている市町村（総務省調査）：1市／21市町村 ③中山間地域の拠点となる施設においては、インターネットを利用することができる環境整備が必要。 【R5年度の取り組みの進め方】 ①未整備地域が残る市町村（10市町村）に対しては、デジタル田園都市国家インフラ整備計画に基づく地域協議会の枠組を活かし、市町村ごとに「光ファイバの要否」、「他の通信手段の検討」等のヒアリングを引き続き行うとともに、市町村のまち・ひと・しごと総合戦略の中に整備方針を盛り込むよう働きかけを行う（6月～8月） ②民間移行を前提とした新規整備や公設設備の高度化への支援について政策提言（5月）意向調査及び市町村ヒアリング（6月～8月）民間事業者との協議に向けた支援（9月～） ③関係各課と連携し、あったかふれあいセンターや集落活動センターのデジタル化に向けた環境整備に対する助言・技術支援
2	⑥	情報通信基盤のデジタルデバイドの解消 2. 携帯電話の不感地の解消	F 新 ○携帯不感地の解消に向けた市町村の取り組みの支援	通信基盤整備方針の策定	-	17市町村	【課題】 ・本県における携帯不感地（※）は解消されつつある。 ※夜間人口ベース：R3年度末657名 → R4年度末346名（うち住民が整備を希望する地区：270名（17市町村35地区）） ・一方、国が「デジタル田園都市国家インフラ整備計画（改訂版）」において掲げている目標（R5年度末人口カバー率100%）には届いていない。 ・携帯不感地の解消には基地局の整備が必要だが、条件不利地域における基地局整備のための補助金は居住地が対象外となっている。 【R5年度の取り組みの進め方】 ・基地局整備にかかる補助金について居住地域も対象に含めるよう政策提言（5月） ・携帯不感地（R4年度末：21市町村50地区（夜間人口346名））のヒアリング（6月～8月） ・ヒアリング結果を踏まえ、市町村における通信基盤整備方針の策定支援、携帯キャリア3社との協議（9月～）
3	⑥	高齢者等へのデジタルデバイス対策の推進	F ①デジタル機器に不慣れな高齢者等（デバイド層）に対して、スマホの操作や活用方法を教えることのできる人材の養成 ・スマートフォン活用サポーター（スマサポ）養成事業 新 ②日高村等との4者協定による取り組み ・スマホ操作にかかるスキル認定の仕組みづくり ・養成されたスマサポを支援するためのコンテンツづくり ・デバイド層がデジタル機器に触れる機会等の創出	スマサポ養成事業実施市町村	6町	14市町村（R4からの累計）	【課題】 ①携帯電話ショップがない市町村（21市町村）では、高齢者等がスマホの操作等を教わる機会が少ない。 ②操作や活用方法を教わった高齢者等が、日々の生活の中で継続してスマホを使うための動機付けが必要。 スマホ操作にかかるスキルの定義が曖昧で、支援を必要としている高齢者等のボリュームが明確でなく、養成されたスマサポを十分に活用するための仕組みづくりができていない。 【R5年度の取り組みの進め方】 ①スマートフォン活用サポーター（スマサポ）養成事業 ・キャリア（3社）との協議、未実施市町村等への実施の呼びかけ（～7月） ・各市町村においてスマサポ養成事業の実施（～3月） ②日高村等との4者協定による取り組み ・4者による定例会（月1回）、市町村を含めた検討部会（年数回）を設置し、スマホ操作にかかるスキル認定の仕組みづくりを検討（～9月） ・養成されたスマサポを支援するためのコンテンツづくり、デバイド層がデジタル機器に触れる機会等の創出にかかる検討（～3月）

【危機管理部】令和5年度における中山間対策に関連する取り組みについて

【分類】の説明：山中八策に対応する番号を記入してください。

柱1（くらし）

- 第1策（生活環境づくり）…①
- 第2策（安全・安心の確保）…②

柱2（活力）

- 第3策（集落活動センターの推進）…③
- 第4策（小さな集落の活性化）…④
- 第5策（中山間の人づくり）…⑤
- 第6策（デジタル技術の活用）…⑥

柱3（しごと）

- 第7策（基幹産業の振興）…⑦
- 第8策（新たな生業、仕事の創出）…⑧

番号	分類	項目	取り組み	指標/KPI			R4までの取り組みをふまえた課題 及び R5年度の取り組みの進め方
				内容	R4末実績	R5末目標	
1	②	通信手段の確保	避難所と市町村災害対策本部における連絡手段の整備の支援 (市町村を通じて支援) ・地域防災対策総合補助金 (H25～)	避難所と市町村災害対策本部との連絡手段整備の支援	調査中	避難所と市町村災害対策本部との連絡手段整備の支援	【課題】 ○避難所の状況の把握 ・被災者が必要とする支援を円滑に届けるために、市町村災害対策本部において避難所毎の状況を把握する手段が必要 ・通信機器の設置数の把握のみを行っているために、全避難所における連絡手段の整備状況の把握が必要 【R5年度の取り組みの進め方】 ○避難所の状況の把握 ・市町村からの要請に応じ、補助金などによる支援・助言（通年）
2	②	移送（人・物資）手段の確保	【緊急用ヘリポートの整備の支援】 ・緊急用ヘリコプター離着陸場整備事業費交付金(R4～) 孤立地域における救助等の手段を確保するために、緊急用ヘリポートの整備を支援 市町村要望を元に110箇所の整備を予定	緊急用ヘリコプター離着陸場の整備	96箇所	98箇所	【課題】 ○孤立地域における救助及び物資輸送手段の確保 ・孤立地域における支援ルートの確保が必要 ・孤立が見込まれる地域において、一部ヘリポートの適地確保が困難 【R5年度の取り組みの進め方】 ○孤立地域における救助及び物資輸送手段の確保 ・市町村からの要請に応じ、交付金などによる支援・助言（通年）
3	②	生活の場の確保	【避難所の耐震化】 ・地域集会所耐震化促進事業費補助金 (H26～) 避難所を確保するために、集会所の耐震化を支援 市町村要望を元に135棟の整備を予定	集会所等の耐震化	128棟	130棟	【課題】 ○発災時における避難所の確保 ・避難所が不足している市町村において、避難所の確保が必要 【R5年度の取り組みの進め方】 ○発災時における避難所の確保 ・避難所を確保するため、非耐震地域集会所の耐震化を支援（通年） ・市町村からの要請に応じ、補助金などによる支援・助言（通年）
4	②	避難所資機材の整備	【資機材の整備】 ・避難所運営体制整備加速化事業費補助金 (H28～R4) ・地域防災対策総合補助金 (H25～) 避難所を運営するために、必要な資機材の整備を支援	避難所の資機材整備	868箇所	-	R4で事業廃止 ・避難所の運営体制を充実させるため、平成28年から加速化してきたことにより、必要な資機材整備が一定程度図られた 【R5年度の取り組みの進め方】 ・市町村からの要請に応じ、補助金などによる支援・助言（通年）
5	②	自主防災組織の活性化	【訓練や資機材整備の支援】 ・地域防災対策総合補助金 (H25～) 自主防災組織の活性化を図るために、訓練や資機材整備を支援	自主防災組織における年1回以上の活動率 ※南海トラフ地震対策課による調査	39.1%	活動率 60%	【課題】 ○自主防災組織の活性化 ・地域における防災力向上が必要 ・リーダーがいない、参加者が固定化している等 【R5年度の取り組みの進め方】 ○自主防災組織の活性化 ・地域おこし協力隊の活用検討（4～9月） ・自主防災活動事例集の更新（防災への関心が薄い方でも見てもらえるような内容としていく予定）（6～3月） ・市町村からの要請に応じ、補助金などによる支援・助言（通年）
6	②	地域防災力の強化	【緊急物資搬送用ドローンの整備】 新 緊急物資搬送用ドローン運航管理システム構築委託料 孤立地域の発生時に緊急物資を搬送するためのドローン及び運航管理システムを整備	①緊急物資搬送訓練の実施 ②オペレータ養成		①5回 ②8名を養成	【課題】 ・緊急物資の搬送において、ヘリによる搬送は現地や飛行ルート上の天候が影響 ・ヘリポートが無い孤立地域に対しても、緊急物資の搬送が必要 【R5年度の取り組みの進め方】 ①緊急物資搬送用ドローンの整備・緊急物資搬送訓練の実施 ・過去に孤立した地域やその恐れがある地域において、市町村と飛行ルートを協議（5月～6月） ・飛行ルートの構築・設定、運用テスト（9月～2月） ・ドローンを活用した緊急物資搬送訓練を実施（2月～3月） →訓練実施の際には市町村や地域の住民を巻き込み、中山間地域におけるドローンを活用した普段使いの物資搬送について考えるきっかけとしてもらう ②オペレータの養成 ・8名（本課3名、各地域本部1名）のオペレータを養成（10月～1月）

【健康政策部】令和5年度における中山間対策に関連する取り組みについて

【分類】の説明：山中八策に対応する番号を記入してください。

柱1（くらし）

- 第1策（生活環境づくり）…①
- 第2策（安全・安心の確保）…②

柱2（活力）

- 第3策（集落活動センターの推進）…③
- 第4策（小さな集落の活性化）…④
- 第5策（中山間の人づくり）…⑤
- 第6策（デジタル技術の活用）…⑥

柱3（しごと）

- 第7策（基幹産業の振興）…⑦
- 第8策（新たな生業、仕事の創出）…⑧

番号	分類	項目	取り組み	指標/KPI			R4までの取り組みをふまえた課題 及び R5年度の取り組みの進め方
				内容	R4末実績	R5末目標	
1	②	訪問看護師の人材確保・育成	<ul style="list-style-type: none"> ○中山間地域等の訪問看護ステーションに採用された訪問看護師の育成を支援 ・中山間地域等訪問看護師育成講座開設寄付金 (R5: 20,000千円) ・中山間地域等訪問看護師育成事業費補助金 (R5: 17,255千円) 新高知県訪問看護総合支援センター運営委託料 (R5: 23,181千円) 	訪問看護師の従事者数	375人 (見込み)	392人	<p>【課題】</p> <p><訪問看護師の人材確保・育成></p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営者や管理者において、新卒・新任の訪問看護師の手技能力に不安を感じている ・難病やターミナル期、医療的ケア児へ対応できるステーションに限られるため、訪問看護師の対応力向上に向けた研修体制等を整備していく必要がある ・潜在看護師復職支援としてナースセンターが機能しているが、ナースセンターと訪問看護関係団体の連携がなく、訪問看護ステーションへの就業につなげていない ・24時間対応や休日・緊急時等の人員が不足するため、人員の確保に向けて引き続き対策を講じていく必要がある <p><訪問看護提供体制の確立></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ステーション数は増加しているが小規模ステーションの多さや地域偏在が改善していない。 ・小規模ステーションほど人材不足、業務量増大、訪問可能距離の制限など経営が厳しい状況にある（R4実態調査） ・ステーションの訪問シフト管理や事務作業が多く、対応に苦慮しているなど効率的な経営ができていない事業所がある。 ・難病やターミナル期、医療的ケア児へ対応できるステーションが特に中山間地域では限られるため、訪問看護師の対応力向上に向けた研修体制等を整備していく必要がある
2	②	訪問看護提供体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> ○訪問看護連絡協議会による派遣調整（不採算地域への訪問看護に対する助成） ・高知県中山間地域等訪問看護サービス確保対策事業費補助金 (R5: 29,168千円) 新高知県訪問看護総合支援センター運営委託料（再掲） (R5: 23,181千円) 	在宅患者訪問診療料の算定件数	75,619件 (見込み)	80,860件	<p>【R5年度の取り組みの進め方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・寄附講座の開講継続（参考：H27年度に開始し、R4年までに計157名修了） ・育成補助金の継続 ・医療保険を対象とする中山間地域への遠距離訪問への補助継続 ・訪問看護総合支援センターを開設し、以下の事業を実施 (1) 訪問看護師の人材確保（潜在看護師の就業体験、看護学生インターンシップの実施） (2) 経営支援（ステーションの大規模化、教育支援やICT活用などを通じた経営支援） (3) 訪問看護の質の向上（管理研修の継続、精神・リハ職の研修追加） (4) 県民支援（訪問看護サービスのPRや訪問看護の相談対応強化（2名→4名+外部相談員1名）） (5) 課題解決（コーディネーターの配置、訪問看護推進協議会の開催）
3	②	在宅訪問薬剤師の養成	<ul style="list-style-type: none"> ○在宅訪問薬剤師養成のための研修の体系化と研修実施 ・保健所単位での在宅訪問薬剤師養成研修会の開催 	在宅訪問実施薬局数	215薬局	230薬局	<p>【課題】</p> <p>在宅訪問に参画する薬剤師を増やし、多職種と連携した在宅患者の服薬支援体制の強化が必要</p> <p>【R5年度の取り組みの進め方】</p> <p>保健所単位で在宅訪問薬剤師を養成</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 在宅訪問薬剤師養成研修会の開催（ICTの活用） (2) 指導薬剤師による同行研修の開催 (3) 多職種との事例報告会の開催
4	② ⑥	ICTを活用した非対面型の服薬支援体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○ICTを活用した服薬支援体制の拡充とオンライン服薬指導体制の整備 ・薬剤師等を対象としたICT利活用の支援 ・あったかふれあいセンター等でのICTを活用したお薬教室やお薬相談の実施 新高齢者施設等を対象としたオンライン服薬指導の検証（モデル的に実施） 	ICTを活用したお薬教室実施地区数	12地区	12地区 (継続含む)	<p>【課題】</p> <p>中山間地域等の薬局が少ない地域においても、ICTを活用することで服薬支援を受けられる体制の整備が必要</p> <p>【R5年度の取り組みの進め方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薬剤師等を対象としたICT活用研修会の開催 ・あったかふれあいセンター等でのICTを活用したお薬教室やお薬相談を継続実施 保健所単位で拡充する地域を検討（7月～） ・高齢者施設等を対象としたオンライン服薬指導の検証（予定地域：土佐市、越知町、佐川町） (1) モデル的に取り組む薬局・関係施設等へのアプローチ（4月～）、事業開始（7月～） (2) 課題の抽出・検証、事例分析等 (3) 薬局や医療・介護福祉関係機関へのフィードバック、他地域への展開の検討

【健康政策部】令和5年度における中山間対策に関連する取り組みについて

【分類】の説明：山中八策に対応する番号を記入してください。

柱1（くらし）

- 第1策（生活環境づくり）・・・①
- 第2策（安全・安心の確保）・・・②

柱2（活力）

- 第3策（集落活動センターの推進）・・・③
- 第4策（小さな集落の活性化）・・・④
- 第5策（中山間の人づくり）・・・⑤
- 第6策（デジタル技術の活用）・・・⑥

柱3（しごと）

- 第7策（基幹産業の振興）・・・⑦
- 第8策（新たな生業、仕事の創出）・・・⑧

番号	分類	項目	取り組み	指標/KPI			R4までの取り組みをふまえた課題 及び R5年度の取り組みの進め方
				内容	R4末実績	R5末目標	
5	② ⑥	効率的な診療に向けた環境整備	○オンライン診療にかかる医療機器等を搭載した医療車両や導入に対する支援を実施 ○在宅医療提供体制整備事業費補助金（R5：24,745千円）	医療車両導入箇所数	2箇所	5箇所	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・複数人を対象にした効率的なオンライン診療の実施 R4.4月に公民館等でのオンライン診療が実施できるよう国に政策提言を実施したが、まだ要件緩和には至っていない。 ・オンライン診療の普及促進が必要 県内でのオンライン診療を実施する医療機関はまだ少なく、診療件数も少ない（R4.11月：累計137件、国保・後期のみ）。 ・他圏域へのヘルスケアモビリティの展開 R4年度に宿毛市、室戸市で導入されたが、他の医療圏域へも導入に向けた働きかけが必要。 <p>【R5年度の取り組みの進め方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンライン診療の普及に向けた今後5年間のロードマップを作成する。 ・宿毛市でモデル地区を選定し、地域の関係者と調整の上、公民館等でのオンライン診療体制を整え、要件緩和（夏頃予定）があり次第、速やかにオンライン診療を実施する。 ・R5.9月に医療機関を対象に、オンライン診療を実施する手順や実例を学ぶ研修会を実施し、オンライン診療取組の増加を図る。 また、県の広報番組等により、県民へオンライン診療の周知を行う。 ・R5年度から補助金の対象に市町村及び連携推進法人を追加した。連携推進法人や国保直営診療施設へ重点的な働きかけを行い、まずはオンライン診療を開始するところから着手し、ヘルスケアモビリティの導入につなげる。
6	②	医療従事者の確保	○新規参入医師の確保 ・自治医科大学の負担金の支出 ・県外私立大学への寄附講座の設置	へき地診療所の従事医師数（必要数の確保）	18人	17人	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新規参入医師の確保 ・若手医師の専門医志向もあり、義務明け後のへき地医療従事者が減少 <p>【R5年度の取り組みの進め方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新規参入医師の確保 ・自治医科大学の負担金の支出 学生面談（4月）、勤務医師面談の実施による支援（9～12月） 50周年記念事業を実施（11月） ・県外私立大学への寄附講座の設置 多職種連携地域医療実習を本山町で実施（8月） 県外私立大学からの医師派遣（2人：2医療機関6ヶ月、1人：1医療機関1年）
7	②	医療従事者の確保	○看護職員確保への支援 ・看護師等養成奨学金の貸付	県内看護学校新卒者の県内就職率	63.0%	75%	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○看護職員確保への支援 ・需給推計で求められた看護師等の必要需要数(15,676人)の確保が必要 ・働きやすい職場環境整備、勤務環境改善に取り組むことが必要 <p>【R5年度の取り組みの進め方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○看護職員確保への支援 ・看護師志望者に対して、進学説明会や進学ハンドブックの配布、奨学金貸付制度の普及(4月～8月) ・看護学生に対して、県内就職率改善のため各医療機関の魅力を発信するインターンシップ事業の実施(6月～1月) ・勤務環境改善等に取り組む医療機関等への支援（通年） ・ナースセンターの強化事業（退職時の届出制度の周知や離職者の状況把握と復職支援）の委託や看護管理者への支援事業の実施(通年) ・看護職員のキャリアアップに必要な研修事業の実施(通年)

【健康政策部】令和5年度における中山間対策に関連する取り組みについて

【分類】の説明：山中八策に対応する番号を記入してください。

柱1（くらし）

- 第1策（生活環境づくり）・・・①
- 第2策（安全・安心の確保）・・・②

柱2（活力）

- 第3策（集落活動センターの推進）・・・③
- 第4策（小さな集落の活性化）・・・④
- 第5策（中山間の人づくり）・・・⑤
- 第6策（デジタル技術の活用）・・・⑥

柱3（しごと）

- 第7策（基幹産業の振興）・・・⑦
- 第8策（新たな生業、仕事の創出）・・・⑧

番号	分類	項目	取り組み	指標/KPI			R4までの取り組みをふまえた課題 及び R5年度の取り組みの進め方
				内容	R4末実績	R5末目標	
8	②	医療従事者への支援	①へき地医療機関に勤務する医師の負担軽減 ・へき地医療機関への代診医の派遣 ②へき地勤務医師の資質の向上 ・後期派遣研修に対する助成				【課題】 ① へき地医療機関に勤務する医師の負担軽減 ・医師1～2人配置の診療所もあるため、不測の事態に備えて、代診医派遣等により複数人数で支える仕組みを維持することが重要 【R5年度の取り組みの進め方】 ① へき地医療機関に勤務する医師の負担軽減 ・へき地医療機関への代診医の派遣（1医療機関が調整済）（通年） ・勤務医師へのヒアリングを実施し、負担がかからないような人事配置を検討（9～12月） ② へき地勤務医師の資質の向上 ・後期派遣研修に対する助成（2件の予定）（通年）
9	②	医療提供体制への支援	①無医地区・無歯科地区の医療の確保 ・無医地区巡回診療事業に対する助成 ②へき地診療所・へき地医療拠点病院等への支援 ・へき地診療所・へき地医療拠点病院の運営費や設備整備への助成 ③公的病院から医師不足地域の医療機関への医師派遣 ・へき地医療拠点病院以外の医療機関からへき地診療所への医師派遣にかかる経費の助成	へき地診療所への代診医派遣率	100%	100%	【課題】 ① 無医地区・無歯科地区の医療の確保 ・歯科医療提供体制について、現状と見通しの検討が必要 ② へき地診療所・へき地医療拠点病院等への支援 ・人口減少による医療需要減少、医療従事者減少に伴う、へき地診療所の統合 【R5年度の取り組みの進め方】 ①無医地区・無歯科地区の医療の確保 ・無医地区巡回診療事業に対する助成（3地区の予定）（通年） ・歯科医療提供体制について、歯科医師会との協議の場を設置（6～9月） ②へき地診療所・へき地医療拠点病院等への支援 ・へき地診療所・へき地医療拠点病院の運営費や設備・施設整備への助成（運営費：13件、設備整備：7件、施設整備：1件の予定）（通年） ・へき地診療所の統合について、当該地域における医療提供が円滑に行われるよう、自治体・診療所・福祉保健所と情報共有しながら支援（随時） ③公的病院から医師不足地域の医療機関への医師派遣 ・へき地医療拠点病院以外の医療機関からへき地診療所への医師派遣にかかる経費の助成（1医療機関）（通年） ・公的病院から医師不足地域の医療機関への医師派遣（4医療機関の予定）（通年）

【子ども・福祉政策部】令和5年度における中山間対策に関連する取り組みについて

【分類】の説明：山中八策に対応する番号を記入してください。

柱1（くらし）

- 第1策（生活環境づくり）…①
- 第2策（安全・安心の確保）…②

柱2（活力）

- 第3策（集落活動センターの推進）…③
- 第4策（小さな集落の活性化）…④
- 第5策（中山間の人づくり）…⑤

柱3（しごと）

- 第7策（基幹産業の振興）…⑦
- 第8策（新たな生業、仕事の創出）…⑧

番号	分類	項目	取り組み	指標/KPI			R4までの取り組みをふまえた課題 及び R5年度の取り組みの進め方
				内容	R4末実績	R5末目標	
1	②	高知型地域共生社会の実現に向けた福祉サービスの充実と支え合いの仕組みづくり	<p>○「高知型地域共生社会」の実現に向けた包括的な支援体制の整備の推進</p> <p>④ 分野を超えた「つながり」を意識した行政の仕組みづくり【たて糸】</p> <p>④ 「つながり」を実感できる地域づくり【よこ糸】</p> <p>④ 県民の理解促進と参画意識の醸成に向けた広報・啓発の強化</p>	重層的支援体制整備事業に取り組む市町村	R5に実施意向 19市町村	R6に実施意向 24市町村	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国事業の事務負担や手続き面の煩雑さ ・人材を確保をしたいが、特に中山間地域では募集しても応募がない ・市町村長訪問においても、「10年前と比べて格段に地域のつながりや支え合いの力が落ちた」、「地域にものごとを頼みづらい雰囲気になっている」といった声が大多数 ・県民の理解促進や参画意識の醸成に向けた広報・啓発の強化が必要 <p>【R5年度の取り組みの進め方】</p> <p>分野を超えた「つながり」を意識した行政の仕組みづくり【たて糸】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村長訪問による理解促進 ・市町村長向けトップセミナー（先進事例発表等）（6月） ・専門アドバイザーの派遣等による伴走支援、体制整備に取り組む市町村向けの勉強会等フォローアップの強化 <p>「つながり」を実感できる地域づくり【よこ糸】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ソーシャルワークの実践を学ぶ各分野専門職や地域ボランティア向けの研修事業（ソーシャルワークの網の目構築プロジェクト）による支援ネットワークの構築（6月～2月） ・郵便局等民間企業と民生委員との見守りネットワークの構築 ・各分野における地域ボランティア等の参画による「住民参加型」の高齢者・子育て支援などを実施 <p>県民の理解促進と参画意識の醸成に向けた広報・啓発の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひきこもりやヤングケアラー、農福連携などをテーマとした総合的な啓発イベント（高知家地域共生社会フェスタ（仮称））の開催（10月） ・各分野の支援サービス等を一元的に情報発信するポータルサイトの構築（3月）
2	②		<p>○あったかふれあいセンターを活用した「場」づくりや社会参加の機会の増加</p> <p>④ 「高知型地域共生社会」の拠点となるあったかふれあいセンターの多世代・多用途対応に向けた機能強化</p> <p>④ あったかふれあいセンターの情報発信の強化</p>	あったかふれあいセンターwi-fi環境整備拠点数	47拠点	全60拠点	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者を対象とした集いが中心となるなど、「訪問支援」「困りごと支援」「見守り」「居場所づくり」等のあったかふれあいセンターに期待される役割を十分に果たせていない拠点がある <p>【R5年度の取り組みの進め方】</p> <p>「高知型地域共生社会」の拠点となるあったかふれあいセンターの多世代・多用途対応に向けた機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村やあったかふれあいセンターの各拠点に対するセンターの機能強化に向けた提案・助言 ・社会参加の場づくりやテレビ電話等による見守りに活用するためのネットワーク環境の整備（Wi-Fiやタブレットの導入等）を支援 <p>あったかふれあいセンターの情報発信の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リーフレットの作成 ・情報発信技術向上のためのSNS活用法等の講座を開催
3	②		<p>○民生委員・児童委員活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民生委員・児童委員の活動等の強化 ・なり手確保に向けた活動 ・民生委員活動と地域全体での支え合いの強化 	地域見守り協定の新規締結先数	3件	5件	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民生委員・児童委員のなり手不足、高齢化（R5.4時点充足率94.6% ※主任児童委員も含む） ・地域のつながりが弱まる中、個人や家族が抱える課題が複雑化・複合化しており、見守り活動の負担が増加 <p>【R5年度の取り組みの進め方】</p> <p>民生委員・児童委員の活動等の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民児連、市町村民児協（45協議会）の活動に対する後方支援 ・県内の市町村民協の連合組織である県民児連の運営に要する経費を補助（R5年度は広報用パンフレット作成費を追加補助300千円） ・「民生委員・児童委員の日」に関連した広報活動 ・市町村民生委員・児童委員の活動に要する経費補助や後方支援 ・新任1～3年目研修、中堅、会長・副会長研修の実施 <p>なり手確保に向けた活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知県職員、教職員、県警職員の退職予定者に向けた民生委員・児童委員活動の紹介 <p>民生委員活動と地域全体での支え合いの強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域見守り協定の締結事業者増加に向けた広報活動 ・地域見守り協定締結事業者への後方支援（従業員向け周知など）

【子ども・福祉政策部】令和5年度における中山間対策に関連する取り組みについて

【分類】の説明：山中八策に対応する番号を記入してください。

柱1（くらし）	柱2（活力）	柱3（しごと）
第1策（生活環境づくり）…①	第3策（集落活動センターの推進）…③	第7策（基幹産業の振興）…⑦
第2策（安全・安心確保）…②	第4策（小さな集落の活性化）…④	第8策（新たな生業、仕事の創出）…⑧
	第5策（中山間の人づくり）…⑤	

番号	分類	項目	取り組み	指標/KPI			R4までの取り組みをふまえた課題 及び R5年度の取り組みの進め方
				内容	R4末実績	R5末目標	
4	②	高知型地域共生社会の実現に向けた福祉サービスの充実と支え合いの仕組みづくり	<p>○高知版地域包括ケアシステムの深化・推進 <地域ニーズに応じた介護サービス提供の体制づくり></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターの機能強化 F 拡 中山間地域に居住する利用者へ介護サービスを提供する事業者等への支援 新 福祉分野におけるデジタル化の推進 <p><高齢者が地域でいきいきと暮らし続けられる仕組みづくり></p> <ul style="list-style-type: none"> 新 ICT機器を活用した地域の見守り体制の構築支援 新 ポイント制度の導入やアプリを活用したボランティア活動の促進 	居宅介護支援利用者の平均介護度 2.117	2.200	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知版地域包括ケアシステムの中核となる地域包括支援センターの機能強化と生活支援コーディネーターの人材育成が必要。 ・中山間地域でのサービス提供は、利用者が点在しており提供効率が悪いことから、介護事業所の経営面において不利なものとなっている。 ・中山間地域では特に訪問介護員、ケアマネジャーの確保が困難な状況にある。 ・業務効率化・省力化にはデジタル化が有効だが、介護事業所においてICT機器を使いこなせる職員が少ないことなどが、導入に至らない主な理由になっている。 ・独居高齢者や認知症高齢者の増加に伴い、見守りや日常生活への支援が必要な高齢者が増加する一方で、少子高齢化や過疎化の進展により地域における担い手が減少している。 <p>【R5年度の取り組みの進め方】</p> <p><地域ニーズに応じた介護サービス提供の体制づくり></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域における在宅高齢者の生活を支えるネットワークの中核となる地域包括支援センターの人材育成を通じた機能強化 ・特に人材確保が厳しい中山間地域における事業所の人材確保と省力化を図るため、以下の施策を実施 ①訪問介護員、ケアマネジャーの確保を図るため、新規雇用職員に対する一時金、転居費用を補助 ②介護事業所の省力化・効率化に向けて、ICT機器導入経費に係る補助率の嵩上げ ③居宅系サービスを始めとする小規模な事業所のデジタル化を支援するため、セミナーの開催やアドバイザーを派遣 など <p><高齢者が地域でいきいきと暮らし続けられる仕組みづくり></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域における在宅高齢者の生活支援や健康・生きがいづくりを進めるため、以下の施策を実施 ①ICT機器を活用した地域の見守り体制の構築を支援 ②ボランティア活動に対してポイント制度を導入する市町村を支援 ③マッチングやポイント管理を行うボランティアポイントアプリの開発 など ・中山間地域に居住する利用者へ介護サービスを提供する事業所に対し、介護報酬への上乗せ補助（R5年度からは、居宅介護支援サービスを対象サービスに、サービス提供にかかる有料道路利用料金を補助対象に追加。） 	
				介護予防のための通いの場への参加率 6.5% (R3)	8.3% (R5)		
				ICTを活用した高齢者見守りネットワークの整備数 -	30		
				ボランティア体制が整備されている市町村数 14 (R4)	20		
				中山間地域介護サービス確保対策事業費補助金の活用件数（居宅介護支援事業所） -	71		
介護事業所のICT導入率 38.6% (R4.7)	50%以上						
5	②	高知型地域共生社会の実現に向けた福祉サービスの充実と支え合いの仕組みづくり	<p>○障害の特性等に応じた切れ目のないサービス提供体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> F 拡 中山間地域に居住する利用者へ障害福祉サービスを提供する事業者等に対し、距離に応じた支援を拡充 	基幹相談支援センターの設置数 5箇所 (R4)	14箇所 (R5)	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域等に暮らし障害のある人が、自分の意思に基づく地域生活を実現するための相談支援体制の構築 <p>【R5年度の取り組みの進め方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の相談支援の中核的役割を担う基幹相談支援センターの設置への支援や主任相談支援専門員を養成 ・中山間地域に居住する利用者へ障害福祉サービスを提供する事業者等に対する上乗せ補助の利用促進に向けて市町村担当者会等での周知（5月） 	
				高知県が安心して結婚、妊娠・出産、子育てできるような社会 22.0% (R4)	45.0% (R5)		
6	②	高知型地域共生社会の実現に向けた福祉サービスの充実と支え合いの仕組みづくり	<p>○子どもたちを守り育てる環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 拡 住民参加型の子育て支援 ・子育て経験者や地域ボランティアによる相談支援体制の構築 ・子ども食堂への支援 拡 安心して子育てできる体制づくり 新 産後ケア事業の利用拡大 子育て応援の店のアプリ化による子育て支援サービスの利用促進とプッシュ型の情報発信 	出生率 1.45 (R3)	1.70 (R6)	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍により地域子育て支援センターの相談件数が増加するなど、育児不安を抱える子育て家庭の孤立化が懸念 ・産後の心身のケアや育児サポートに効果的な産後ケア事業の利用率はR3年度で9.6%にとどまっている ・官民協働で子育てに優しい地域づくりを進めることが必要 ・コロナ禍の影響などにより、育児不安を抱える子育て家庭の孤立化が懸念 ・身近な地域で不安に寄り添う地域住民による見守り体制の充実が必要 <p>【R5年度の取り組みの進め方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て家庭の孤立を予防し、育児不安の解消につなげ、「子育て」を軸に住民同士がつながり、地域全体で子育てを支え合うため、以下の施策に取り組む <p><住民参加型の子育て支援></p> <ul style="list-style-type: none"> ①子育て経験者や地域ボランティアによる「住民参加型」の子育て支援の推進 ②市町村訪問（ピアサポーターや地域ボランティアの先進的な取り組みの紹介と課題の把握） ③ファミリー・サポート・センター開設予定市への支援及び未設置市町村への働きかけ ④子育て支援員専門研修の実施（地域子育て支援拠点：2回、ファミサポ：1回） ⑤子ども食堂の開設・運営支援、事例発表シンポジウムの開催を通じた新規設置促進 など <p><安心して子育てできる体制づくり></p> <ul style="list-style-type: none"> ①各地域の課題に応じた産後ケア事業の利用率向上の取組を支援 ②「高知家子育て応援バスポートアプリ」の開発・キャンペーン等の実施による広報及び協賛事業所の拡大による地域全体で子育てする機運の醸成 など 	
				ファミリー・サポート・センター提供会員数 940人 (R4.12月)	1,050人		
				産後ケア事業利用割合 9.6% (R3)	15%		
				子ども食堂の設置箇所数 102箇所	120箇所		

【子ども・福祉政策部】令和5年度における中山間対策に関連する取り組みについて

【分類】の説明：山中八策に対応する番号を記入してください。

柱1（くらし）

第1策（生活環境づくり）・・・①

第2策（安全・安心の確保）・・・②

柱2（活力）

第3策（集落活動センターの推進）・・・③

第4策（小さな集落の活性化）・・・④

第5策（中山間の人づくり）・・・⑤

柱3（しごと）

第7策（基幹産業の振興）・・・⑦

第8策（新たな生業、仕事の創出）・・・⑧

番号	分類	項目	取り組み	指標/KPI			R4までの取り組みをふまえた課題 及び R5年度の取り組みの進め方
				内容	R4末実績	R5末目標	
7	⑤	地域の人材の育成・確保	<p>○福祉・介護人材の確保支援</p> <p>F ⑤ 中山間地域における就職相談会の実施や介護助手の普及促進など</p> <p>・福祉・介護職員の育成や定着、利用者満足度の向上につながる取組を行う事業者への支援</p>	<p>新たな人材参入（需給ギャップの解消）</p> <p>介護現場の離職率</p> <p>介護助手導入支援事業による介護助手の新規雇用</p> <p>福祉・介護事業所認証取得事業所</p>	<p>136人（R2.4-R4.11）</p> <p>8.6%（R3）</p> <p>-</p> <p>約23%</p>	<p>360人以上</p> <p>11.3%以下</p> <p>50人（R5）</p> <p>37%以上</p>	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成元年度以降、有効求人倍率は2.5倍を超えて推移しており、介護職員数は不足。地域偏在が生じており、特に中山間地域における人材の確保は特に厳しい状況となっている。認証取得事業所については、初期登録法人の期限切れを迎え、認証取得申請につながる参加宣言法人数が減少 <p>【R5年度の取り組みの進め方】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特に厳しい中山間地域における人材確保を進めるため、就職相談会・面接会を引き続き実施 介護職員の負担軽減や、シニア層などの多様な人材の参入につながる介護助手の普及を促進するため、助成制度の拡充（補助対象経費としてOJT研修手当を追加）とともに広報を強化 介護人材が定着する働きやすい職場づくりのため、認証取得に係る参加宣言法人を掘り起こすとともに、デジタル技術やノーリフティングケアを導入促進 個別コンサルティングによるサポート対象事業所を拡大（介護事業所に加え、障害福祉サービス事業所や児童福祉施設を追加）し、事業所における取組支援を充実

【文化生活スポーツ部】令和5年度における中山間対策に関連する取り組みについて

【分類】の説明：山中八策に対応する番号を記入してください。

柱1（くらし）

- 第1策（生活環境づくり）…①
- 第2策（安全・安心の確保）…②

柱2（活力）

- 第3策（集落活動センターの推進）…③
- 第4策（小さな集落の活性化）…④
- 第5策（中山間の人づくり）…⑤
- 第6策（デジタル技術の活用）…⑥

柱3（しごと）

- 第7策（基幹産業の振興）…⑦
- 第8策（新たな生業、仕事の創出）…⑧

番号	分類	項目	取り組み	指標/KPI			R4までの取り組みをふまえた課題 及び R5年度の取り組みの進め方
				内容	R4末実績	R5末目標	
1	④ ⑤ ⑥	高知県文化芸術振興ビジョンの推進	<p>【文化芸術の力で心豊かに暮らせる高知県を目指し、文化芸術振興ビジョンに基づく取組を推進する】</p> <p>(1)文化芸術に触れる機会の拡充 拡「高知県芸術祭」の開催 ・文化芸術の発表の場の拡大</p> <p>(2)地域で文化芸術を担う人材の育成 拡「文化人材育成プログラム」の実施</p>	文化人材育成プログラム受講者数	415名	350名	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域においても県民が優れた芸術活動を鑑賞し、又は発表する機会を確保することが重要。 ・文化人材育成プログラムの受講者は増加しているが、単に学ぶだけでなく、文化芸術を地域の活性化につなげるために活動できる人材の育成が必要。 <p>【R5年度の取組の進め方】</p> <p>(1)文化芸術に触れる機会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民主体の創造的な芸術イベントを「高知県芸術祭」(9/16～12/17)の構成事業に位置づけ、費用を助成（県内全域で14団体程度） ・「国際音楽交歓コンサート」の開催 10/10（本山町） ・芸術祭の期間中に各地域で開催される文化芸術イベントを「協賛事業」として位置づけ、総合パンフレット等に掲載し情報発信（高知市以外に20地域程度） ・中四国文化の集い(10/8広島県開催)へ神楽の団体（1団体）を派遣 <p>(2)地域で文化芸術を担う人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化人材育成プログラムについて、県内のどの地域でも視聴できるようにオンライン配信を実施。加えて「実践編」を新たに開催する。 本編：文化芸術を地域振興等に活かすことのできる人材や、地域の文化を継承する人材の育成につながる講座（オンライン及び対面）を行う。 年8回開催（6～3月） 実践編：地域で実践したいと考えている受講者に対し、アドバイザーの指導のもと、イベントと一緒に開催することで、ノウハウを学んでもらう形式の研修を行う。 募集団体：3チーム 事業内容、募集方法の決定（5～6月）、募集（7～8月）、講座開催（9～12月）予定 <p>※目標達成に向けては、講座案内や募集を行う際に、市町村、地域おこし協力隊、地域支援企画員等の日頃から関心のある方々や、地元で活動しているアーティストなど、ターゲットを定めた周知を行う。</p>
2	④	中山間地域の民俗芸能の保存活用への支援	<p>【県内各地に伝わる民俗芸能を後世に引き継いでいけるよう支援し、地域の活力の維持・創出を図る】</p> <p>F拡 ア 民俗芸能の保存活用に対する補助 F新 イ 発表の場の提供 F拡 ウ 保存会の設立や文化財指定の推進</p>	<p>県文化財保存事業費補助金（民俗芸能対象分）を交付した団体数</p> <p>現在中断している民俗芸能の復活件数</p> <p>県・市町村指定無形民俗文化財への新規指定件数</p> <p>重要無形民俗文化財への新規指定件数</p>	9団体	35団体	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度から3年度にかけて行った「民俗芸能緊急調査」の結果、少なくとも385件が一時中断又は廃絶するなど、過疎化や少子高齢化が進む中で土佐の祭りや伝統芸能が衰退しつつある現状を確認。 ・県内に伝わる貴重な民俗芸能を絶やすことなく次代へ継承するため、地域における担い手（後継者）を確保・育成するとともに、県民の民俗芸能に対する理解・関心を高め、保存・伝承を支援する気運を醸成することが必要。 ※一方で、県内の民俗芸能の総数や活動状況を毎年正確に把握していくことは実務上困難。 <p>【R5年度の取組の進め方】</p> <p>ア 民俗芸能の保存活用・振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伝統的な祭り・民俗芸能に対する補助金の対象を、国・県指定だけでなく市町村指定・未指定の団体まで拡充（R5当初3,233千円）⇒（5月までに11件交付決定） <p>イ 発表の場の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「土佐の伝統文化まつり（仮称）」を高知市で開催（10月）⇒発表の機会を確保するとともに、地域の民俗芸能の価値や支援の必要性についてPR ・「土佐の民俗芸能フォトコンテスト」の実施（9月～12月） <p>ウ 保存会の設立や文化財指定への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村担当者や地域の文化財保護関係者への説明、現地での協議等による保存会の設立や県指定・市町村指定に向けた支援（6月：市町村担当者会、7月～：県文化財保護審議会委員とともに現地協議） ・風流踊などの国の重要無形民俗文化財指定等に向けた支援（8月～：国による現地調査） <p>エ その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県歴史文化財課のホームページに県内の主な民俗芸能の解説及び関連リンクを紹介するコーナーを作成（10月までに公開）

【文化生活スポーツ部】令和5年度における中山間対策に関連する取り組みについて

【分類】の説明：山中八策に対応する番号を記入してください。

柱1（くらし）

- 第1策（生活環境づくり）…①
- 第2策（安全・安心の確保）…②

柱2（活力）

- 第3策（集落活動センターの推進）…③
- 第4策（小さな集落の活性化）…④
- 第5策（中山間の人づくり）…⑤
- 第6策（デジタル技術の活用）…⑥

柱3（しごと）

- 第7策（基幹産業の振興）…⑦
- 第8策（新たな生業、仕事の創出）…⑧

番号	分類	項目	取り組み	指標/KPI			R4までの取り組みをふまえた課題 及び R5年度の取り組みの進め方
				内容	R4末実績	R5末目標	
3	④	公立大学法人への支援	<p>【大学が地域住民、NPO、県や市町村などと連携・協働して域学共生に取り組む】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生が地域の課題を認識し、地域での活動を体験する地域志向のカリキュラムの実施 ・地域の課題解決に運動した教育・人材育成等 ・研究成果を地域に還元→地域の再生、活性化に寄与 <p>F 新 大学と集落活動センターとの連携推進</p>				<p>【課題】 地域の現状を把握しながら課題解決に貢献できるよう、継続的にプログラムの充実・見直しを図っていく必要がある。</p> <p>【R5年度の取り組みの進め方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域体験型カリキュラム（地域学実習Ⅰ・Ⅱ、域学共生実習の実施） <ul style="list-style-type: none"> ・県や市町村をはじめとする関係機関、地域の方々との連携強化を図りながら、学生と教員が地域に入り、地域課題の解決に向けた活動を推進していく。 ・地域学実習Ⅰ：21のテーマに1～3年生335名が履修登録、地域学実習Ⅱ：2～4年生224名が履修登録 ・域学共生実習：3～4年生17名が履修登録 ○地域の課題解決に向けた研究（立志社中に関する取組） <ul style="list-style-type: none"> ・継続プロジェクトに加え、新規プロジェクトへの参加者を募りながら、地域活動に参画していく。 プロジェクト募集（4月）→プレゼンテーション及び審査会（5/28、6/3開催予定）→中間報告会（11/12開催予定）→活動成果報告会（R6.3/3開催予定） ○H30年度に第1号が誕生した地域共生推進士をはじめとする卒業生等とのネットワークづくり ○大学と集落活動センターとの連携に向けた取り組みの推進（中山間地域対策課と適時情報を共有し、学生の中山間地域における活動を支援） <ul style="list-style-type: none"> ・大学と集落活動センターのマッチング調整（5月）→集落活動センターで学生受入開始（7月～）
4	① ⑥ ⑦	スポーツの振興	<p>【身近な地域でスポーツに親しめる機会を拡充する】</p> <p>新 子どもや障害者のスポーツ環境づくりの推進</p> <p>F 拡 リモートによるスポーツ教室や研修等の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子どものスポーツ環境づくりについて関係者が連携して対応する体制をつくり取り組んでいる市町村の数 ・リモートによる活動への参加者数 	9	14	<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちがスポーツに出会いを継続できる環境が十分でない。 ・リモート機器の活用が施設や地域によって偏りがみられる。 <p><R5年度の取り組みの進め方></p> <ul style="list-style-type: none"> ○子どもや障害者のスポーツ環境づくりの推進 <ul style="list-style-type: none"> ア 市町村の取組への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・子どものスポーツ環境整備事業費補助金による財政支援（4月～3月） イ 広域で連携する取組の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・広域スポーツハブ促進委員会の設置（6月） ・複数の市町村が連携する取組のアクションプランの作成（3月） ・県版地域おこし協力隊配置（3名）による活動推進 ○リモートによるスポーツ教室や研修等の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・総合型地域スポーツクラブ等のリモート機器を活用した健康づくりや生きがいづくりの取り組みへの支援（4月～3月） ・リモートによる地域のスポーツ指導者等へスポーツ指導や研修の実施（4月～3月）
			<p>【自然環境を生かしたスポーツツーリズムを推進する】</p> <p>新 市町村やスポーツ団体等が連携し、地域の特色を活かしたスポーツツーリズムを推進する仕組みづくりを促進する研修講座を実施</p> <p>拡 県内各地域のスポーツツーリズムに関する情報を一元的に発信するサイトを活用しプロモーションを強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・情報発信サイト「スポるKOCHI」のセッション数 	3.2万セッション	7.3万セッション以上	<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツツーリズムに対する地域の理解、実施主体の体制、関係機関間の連携等にばらつきがある ・幅広い層を対象にした多様なプロモーション企画の展開が必要 <p><R5年度の取り組みの進め方></p> <ul style="list-style-type: none"> ○スポーツツーリズムを推進するための研修講座の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・研修講座の委託（5月） ・受講者の募集（6～7月） ・市町村等を対象とする連続講座を5回実施（7～10月） ・受講者による実施主体や関係機関間の連携等を記載した事業戦略策定を支援（10～3月） ○「スポるKOCHI」を通じた情報発信の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・トップアスリートとのタイアップなど魅力ある記事や動画を発信するための取材の実施（4～3月） ・地域のスポーツイベント情報の発信（4～3月） ・幅広い層を対象にした多様なプロモーションの展開（4～3月）

【産業振興推進部】令和5年度における中山間対策に関連する取り組みについて

【分類】の説明：山中八策に対応する番号を記入してください。

柱1（くらし）

- 第1策（生活環境づくり）…①
- 第2策（安全・安心の確保）…②

柱2（活力）

- 第3策（集落活動センターの推進）…③
- 第4策（小さな集落の活性化）…④
- 第5策（中山間の人づくり）…⑤
- 第6策（デジタル技術の活用）…⑥

柱3（しごと）

- 第7策（基幹産業の振興）…⑦
- 第8策（新たな生業、仕事の創出）…⑧

番号	分類	項目	取り組み	指標/KPI			R4までの取り組みをふまえた課題 及び R5年度の取り組みの進め方
				内容	R4末実績	R5末目標	
1	⑤	担い手の育成、確保	【「土佐まるごとビジネスアカデミー（MBA）」を実施し、産業の担い手となる人材の育成】 ・産業人材育成事業費（R5:38,546千円）	実受講者数	891人	R2～R5各年度：1,000人	【課題】 ・令和3年度からオンライン講座である「GLOBIS 学び放題」を導入し、場所を問わずどこからでも受講することができるようにし、令和4年度の「GLOBIS 学び放題」の受講者は222人となり、前年度195人から27人増加。一方、対面講座である応用講座の受講者が103人から82人に減少し、目標には達しなかった。 ・令和5年度は、土佐MBAの認知度向上及び受講環境の変化や受講者ニーズを踏まえたカリキュラムの再編、コンテンツの充実を図ることで、目標達成を目指す。 ①土佐MBAの認知度向上 ・学びが必要な方に着実に情報を届け、受講を促進するためには、土佐MBAの認知度向上が必要 ②カリキュラムの再編とコンテンツの充実 ・コロナ禍の影響でオンライン受講が浸透し、座学形式の講座は利便性の高いオンラインで、ワークやディスカッションを伴う実践型講座は対面で、という方向に受講者ニーズが変化している。 ・今後、受講環境の変化や受講者ニーズを踏まえ、カリキュラムの再編やコンテンツの充実が必要 【R5年度の取り組みの進め方】 ①土佐MBAの認知度向上 ・土佐MBAのコンセプトである「もっと仕事楽しくなる場所」を活用した統一感のあるPRの展開（4月～） ・新聞広告、広報誌、SNS等を活用したPRに加え、企業への個別アプローチ等、直接的な声掛けを強化（4月～） ②カリキュラムの再編とコンテンツの充実 ・知識習得を中心とした座学は土佐MBAガイダンスと民間オンライン講座「グロービス学び放題」に集約し、オンライン講座を実施（4月～） ・土佐MBAのコンセプト「もっと仕事楽しくなる場所」を具現化する連続講座「土佐MBAゼミナール」の実施（6月～） ・最新のデジタルマーケティングを専門的に学ぶ「SNS活用ウェブマーケティング講座」の実施（8月～） ・事業へのデータ活用方法を学ぶ「データ活用分析講座」の実施（9月～）
2	⑦	地域アクションプランの推進	【地域資源を活用して雇用の創出や所得の向上を目指すとする各地域の取り組みを支援】 ・産業振興推進総合支援事業費補助金（R5:72,900千円） ・産業振興アドバイザー事業費（R5:9,274千円）	雇用創出人数	R2～R4累計：235人（R4:121人）	R2～R5累計：600人	【課題】 ①R4年度の雇用創出人数は121人で、R3年度の39人から大幅に増加したが、目標に達していない事業もあるため、既存事業が抱える課題の解決を図りながら、各地域アクションプランに掲げる目標の達成に向けて取り組んでいく必要がある。 ②新規の地域アクションプランが減少傾向（R4年度は3件）にあり、新たな取り組みの掘り起こしが必要である。 【R5年度の取り組みの進め方】 ①既存の地域アクションプランについて ・既存事業が抱える課題解決に向けたアドバイザーの派遣を行うとともに、産業振興計画の次なるステージに向けて、地域への経済波及効果が大きい取り組みを重点的に支援するスキームを検討するなど、さらなる対策の強化を検討する。 ②新規の地域アクションプランについて ・地域本部を中心に、市町村や関係機関等とも連携し、新規アクションプランの掘り起こしを行う。
3	⑦	中山間地域における地産外産の強化	【地域商社の販売拡大の取組を支援するとともに、新たな商品の発掘や開発を目的としたコンクールの実施や、県産品を取り扱う事業者のECサイトの商品情報を集約したポータルサイトを構築するとともに、eコマースにより販路拡大に取り組む事業者を支援】 ・地域産品販売促進事業費（R5:48,008千円）	展示商談会等への新規参加事業者数	R2～R4累計：100社（R4:38社）	R2～R5累計：100社	【課題】 ・R4年度は、外商に関心がある新規事業者に広く声かけを行い商談会への参加を促すことにより、数値目標（25社）を上回り、達成率152%となった。 ・引き続き、外商参画事業者の更なる拡大を目指す。 【R5年度の取り組みの進め方】 ①県内外の量販店等と県内食品事業者との商談会の開催 ・各種商談会への展示・出展等に係る事業者への周知・啓発 ②商品発掘コンクール、県産品の贈答利用に向けた啓発等を実施 ・コンクール応募に係る事業者への周知・啓発 ③ECポータルサイトの構築 ・ECポータルサイト参画事業者への周知・啓発

【産業振興推進部】令和5年度における中山間対策に関連する取り組みについて

【分類】の説明：山中八策に対応する番号を記入してください。

柱1（くらし）

- 第1策（生活環境づくり）・・・①
- 第2策（安全・安心の確保）・・・②

柱2（活力）

- 第3策（集落活動センターの推進）・・・③
- 第4策（小さな集落の活性化）・・・④
- 第5策（中山間の人づくり）・・・⑤
- 第6策（デジタル技術の活用）・・・⑥

柱3（しごと）

- 第7策（基幹産業の振興）・・・⑦
- 第8策（新たな生業、仕事の創出）・・・⑧

番号	分類	項目	取り組み	指標/KPI			R4までの取り組みをふまえた課題 及び R5年度の取り組みの進め方
				内容	R4末実績	R5末目標	
4	⑧	起業・新事業展開の促進	【「こうちスタートアップパーク（KSP）」により、起業の準備段階から事業プランの磨き上げまでの一貫サポートの実施】 ・起業支援業務委託料（R5:30,332千円）	KSPを通じた起業件数	R2～R4 累計： 91件 (R4: 29件)	R2～R5 累計： 140件	【課題】 ・令和4年度は、「こうちスタートアップパーク（KSP）を中心とした起業の一貫サポート」により、29件（うち、中山間地域（※）における起業13件）の起業に繋がり、令和2年度からの累計で91件（うち、中山間地域（※）における起業37件）となった。 ・目標達成のためには、利用者の更なる獲得が必要であり、起業したいと考えているが、明確なビジネスアイデアを持っていない方等に対するプログラムを新設する。 （※）一部が中山間地域である7つの市町村（高知市、南国市、香南市、土佐市、佐川町、日高村、芸西村）を除く。
							【R5年度の取り組みの進め方】 第4期産業振興計画ver.4では、重点ポイントとして「中山間の暮らしを支える地域産業づくり」を掲げており、中山間地域における雇用の受け皿作りとなる、起業を積極的に支援していく。令和5年度は、新たなプログラムとして「起業アイデア創出ワーク」を実施、利用者の更なる獲得を目指す。 ・起業相談（起業コンシェルジュ相談、専門家相談、東京窓口） ・起業入門セミナー（6月、10月） ・起業アイデア創出ワーク（6月、11月）←New ・起業アイデアブラッシュアップコース（7月～9月、12月～翌2月） ・集中メンタリング（6～9月、11月～翌2月） ・交流会（10月、3月）

【商工労働部】令和5年度における中山間対策に関連する取り組みについて

【分類】の説明：山中八策に対応する番号を記入してください。

柱1（くらし）

- 第1策（生活環境づくり）・・・①
- 第2策（安全・安心の確保）・・・②

柱2（活力）

- 第3策（集落活動センターの推進）・・・③
- 第4策（小さな集落の活性化）・・・④
- 第5策（中山間の人づくり）・・・⑤
- 第6策（デジタル技術の活用）・・・⑥

柱3（しごと）

- 第7策（基幹産業の振興）・・・⑦
- 第8策（新たな生業、仕事の創出）・・・⑧

番号	分類	項目	取り組み	指標/KPI			R4までの取り組みをふまえた課題 及び R5年度の取り組みの進め方
				内容	R4未実績	R5未目標	
1	⑦	IT・コンテンツ関連企業の誘致	【中山間地域へのIT・コンテンツ関連企業の誘致】 F 中山間地域へのIT・コンテンツ関連企業の誘致	中山間シェアオフィスへの企業誘致件数	0件	3件	【課題】 ・中山間地域の持続的な発展につなげるため、テレワークの普及や地方移住への関心の高まりといった社会情勢の変化を捉え、IT・コンテンツ関連企業誘致の取組を、これまでの高知市中心部だけではなく、中山間地域へと広げる必要がある ・中山間地域への企業誘致については地元自治体の熱意が重要であるため、企業誘致に取り組もうとしている市町村と連携し、中山間地域にあるシェアオフィスの活用につなげていく必要がある 【R5年度の取り組みの進め方】 ・既に進出している県外企業に加え、県内企業（高知市等）の中山間地域へのサテライトオフィスの進出に向けた企業訪問（通年） ・各市町村の熱意を高めるための取組を強化 ・市町村・立地検討企業交流会の実施（8月） ・ワーケーションモニターツアーの実施（7、10、1月） ・市町村勉強会・情報交換会の実施（5、6、8、12月） ・県による情報発信や中山間地域向けの補助制度を充実（4月） ・市町村が新たに行うシェアオフィス環境整備への支援（2市町村、6月以降交付決定予定）
2	⑦	地域商業の活性化	【中山間地域等の住民の生活環境維持・向上のための取組を強化】 F 中山間地域商業機能維持支援事業費補助金	中山間地域等創業支援事業を活用した創業者数	2件	5件	【課題】 ① 制度の周知 ・当事業に関する問い合わせ件数が少ないため、認知度向上が必要 ② 開業者の呼び込み ・開業希望者が少ない現状を踏まえ、開業者を呼び込むための支援内容の拡充等が必要 【R5年度の取り組みの進め方】 ① 制度の周知 ・各市町村、（商工及び移住担当部署）への訪問等により周知徹底（5～6月） ・県や関係機関の広報誌への掲載 ・起業家に対する周知として、金融相談窓口や不動産業者へのチラシを配布（通年） ② 開業者の呼び込み ・要綱改正（4月） ・移住フェアでのPR（通年） ・市町村・商工会等での相談対応（通年）
3	⑦		【店舗兼住宅の空き店舗を活用するための取組を強化】 ・商店街等店舗兼住宅活用推進事業	商店街等店舗兼住宅活用推進事業を活用した出店者数	0件	2件	【課題】 ① 制度の周知 ・対象となる店舗兼住宅数に対して相談件数が少なく、オーナーの認知度向上が必要 ② 対象物件数の増加 ・対象物件の最大数を増加させるための掘り起こしが必要 【R5年度の取り組みの進め方】 ① 制度の周知 ・各市町村、商工会議所、商工会への訪問等により周知徹底（5～6月） ・物件所有者に対するチラシ作成・配布（通年） ・不動産事業者に対するチラシ配布（7月） ② 対象物件の掘り起こし ・従来の空き店舗調査（地域商業実態調査）に店舗兼住宅の調査を追加して実施（6月） ・調査結果を市町村・商工会等と共有（9月）

【商工労働部】令和5年度における中山間対策に関連する取り組みについて

【分類】の説明：山中八策に対応する番号を記入してください。

柱1（くらし）	柱2（活力）	柱3（しごと）
第1策（生活環境づくり）・・・①	第3策（集落活動センターの推進）・・・③	第7策（基幹産業の振興）・・・⑦
第2策（安全・安心の確保）・・・②	第4策（小さな集落の活性化）・・・④	第8策（新たな生業、仕事の創出）・・・⑧
	第5策（中山間の人づくり）・・・⑤	
	第6策（デジタル技術の活用）・・・⑥	

番号	分類	項目	取り組み	指標/KPI			R4までの取り組みをふまえた課題 及び R5年度の取り組みの進め方
				内容	R4未実績	R5未目標	
4	⑦	事業承継の推進	【地域の事業者の継業を支援】 F 拡 事業承継等推進事業費補助金等	第三者承継のマッチング件数	46件	100件	【課題】 ① 認知度向上 ・事業承継の対象となる事業者数に対して、相談数がまだまだ少なく、事業承継の認知度向上等が必要 ② 成約件数の増加 ・相談のうち成約に至る件数が中山間では少なく、金銭的負担への支援や事業承継取り扱い窓口等の拡充が必要 ③ 買い手の増加 ・売り手に対して買い手が少なく、将来の担い手となりうる創業者・就業希望者の掘り起こしが必要 【R5年度の取り組みの進め方】 ① 事業承継の認知度向上 ・事業承継の対象となる事業者へのダイレクトメールの送付（7月・11月）、アンケートの回収（9月・1月）、内容は事業承継・引継ぎ支援センター等と情報共有 ・市町村広報誌、広報番組及びSNSでの情報発信の強化（年間を通して複数回依頼） ② 企業誘致の視点から施策の充実、取り扱い窓口の拡充 ・県補助金の「買収補助・承継後の取組に係る費用の補助メニュー」拡充（4月）、市町村への説明実施（5月～10月） ・税理士等への周知・依頼（5月） ③ 買い手の更なる掘り起こしと事業承継の機運の醸成 ・将来の担い手として女性の事業承継の好事例等を紹介するセミナーの開催（9月） ・事業の引継ぎをミッションとした地域おこし協力隊員の募集について、市町村へのアプローチを実施（通年）
5	⑦	企業誘致の推進	【企業立地の促進による地域経済の活性化と雇用機会の拡大】 ・コールセンター等立地促進事業費補助金	中山間地域への事務系企業の立地件数	0件	1件	<課題> ・デジタル技術の活用による効率的かつ効果的な誘致活動の強化 <R5の取り組みの進め方> ・マーケティングツールなどデジタル技術の活用と見本市出展や、DM等の連携により本県をPRすることで、有望企業の発掘を推進し新規誘致につなげていく（通年） DX EXPO 2023夏 出展（7月、東京） 事務系立地企業交流会（8月、高知市） 第12回働き方改革EXPO 出展（9月、千葉）

【観光振興部】令和5年度における中山間対策に関連する取り組みについて

【分類】の説明：山中八策に対応する番号を記入してください。

柱1（くらし）

- 第1策（生活環境づくり）…①
- 第2策（安全・安心の確保）…②

柱2（活力）

- 第3策（集落活動センターの推進）…③
- 第4策（小さな集落の活性化）…④
- 第5策（中山間の人づくり）…⑤
- 第6策（デジタル技術の活用）…⑥

柱3（しごと）

- 第7策（基幹産業の振興）…⑦
- 第8策（新たな生業、仕事の創出）…⑧

番号	分類	項目	取り組み	指標/KPI			R4までの取り組みをふまえた課題 及び R5年度の取り組みの進め方
				内容	R4末実績	R5末目標	
1	⑤	地域内での人材の確保	<p>【人材の育成・配置支援を通じた県内各地域の体制強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①観光地域づくり体制強化事業委託料 ②観光地域づくり人材育成事業委託料 ③観光ガイド育成事業費 	<p>県版地域おこし協力隊の活用（年間）</p> <p>地域観光コーディネーターの配置エリア数（年間）</p>	<p>広域3エリア</p> <p>広域6エリア</p>	<p>広域5エリア</p> <p>広域6エリア</p>	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①観光地域づくり体制強化事業 <ul style="list-style-type: none"> ・地域おこし協力隊と雇用する広域観光組織の相互のミスマッチ（広域観光組織が期待する活動と協力隊が望む活動や受入体制等）を防ぐ取組が必要 ②観光地域づくり人材育成事業 <ul style="list-style-type: none"> ・観光客動向データに基づく周遊促進等の実証事業を広域観光組織が繰り返し行い、観光施策の実効性を高めることが必要 ③観光ガイド育成事業 <ul style="list-style-type: none"> ・質の高い観光ガイドの育成及び市町村や広域観光組織などとの連携強化が必要。 <p>【R5年度の取り組みの進め方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①観光地域づくり体制強化事業 <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度は5広域にて雇用予定（東部、物部川、れいほく、仁淀川、幡多に各1人）。うち、令和5年度からの新規雇用（東部、れいほく、仁淀川、幡多）においては、着任前のインターン制度を導入することで、広域観光組織とのマッチングを図る ②観光地域づくり人材育成事業 <ul style="list-style-type: none"> ・広域観光組織及び高知市でそれぞれ2回以上の観光客動向データに基づく実証事業の実施や効果検証を支援 ③観光ガイド育成事業 <ul style="list-style-type: none"> ・高知県を訪れる観光客の満足度を高めるため、県内各地域で観光ガイド団体の育成とガイド技術の向上に取り組む。
2	⑦	観光業の振興	<p>【市町村等が行う観光拠点整備や周遊促進等の取り組みに対する支援を通じた観光地域づくりの推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光振興推進総合支援事業費補助金 	<p>全国から誘客できる観光拠点の整備数（累計）</p> <p>観光拠点入込数（年間）</p>	<p>17ヶ所</p> <p>993,615人（17施設）</p>	<p>18ヶ所以上（H24～R5）</p> <p>190万人以上</p>	<p>【課題】</p> <p>観光総消費額の目標達成に向けて、観光拠点の整備（点）から、その点を中心とした広域的な周遊（面）につなげる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国から観光客を呼ぶことのできる広域観光の核となる観光拠点の整備 ・既存観光資源の磨き上げ、新たな観光資源の創出等、観光客の増加を図る取組 ・自然景観を生かした観光基盤の整備 <p>それらを中心とした観光消費の拡大につながる取組が必要</p> <p>【R5年度の取り組みの進め方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光振興推進総合支援事業費補助金による観光拠点の整備、観光資源の磨き上げとあわせて周遊・滞在施策を実施
4	⑦		<p>【土佐の観光創生塾を通じた自然・体験型観光商品の磨き上げと販売の促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域観光商品造成等委託料 	<p>創生塾を通じた自然・体験型商品の販売数（年間）</p>	<p>55商品</p>	<p>30商品</p>	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より魅力ある商品づくりのためには、受入体制づくりや観光ガイド等との連携など「おもてなし」の視点が重要 ・アフターコロナによる旅行者ニーズや事業者のニーズに応じた講座の企画運営 ・事業者の幅広い課題に対応した地域コーディネーターの配置と個別支援 <p>【R5年度の取り組みの進め方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「土佐の観光創生塾」に「受入研修等実施事業」の一部を統合し、事業者の「つくる」、「売る」、「もてなす」を一貫支援 ・観光のトレンドやインバウンド対応等の選択講座を開催し、観光人材の育成を図る（6月～7月） ・観光相談窓口の設置や商品造成等を支援する地域コーディネーターの配置、専門家派遣を通じて、より幅広く、より深く、事業者の個別課題を解決する
5	⑦		<p>【食を前面に出したプロモーションやセールス活動を通じた誘客促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光キャンペーン推進事業費 	<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">R5年度：事業休止</p>			<p>【課題】</p> <p>「食を前面に押し出したプロモーション」において、集落活動センターなど中山間地域の生産者や事業者を取り上げたムービー30本を制作し、人熱々料理特設サイトおよび高知県観光キャンペーンYoutubeにアップした。今後も、中山間にフォーカスをあてたPRを継続することが必要。</p> <p>【R5年度の取り組みの進め方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光キャンペーン推進事業費は事業を休止とし、連続テレビ小説を生かした「博覧会推進事業費補助金」の中で、引き続き、中山間地域の食や人をPRしていくとともに、博覧会に向けて育成された地域の草花ガイドやモデルコース等を積極的にPRしていく。

【観光振興部】令和5年度における中山間対策に関連する取り組みについて

【分類】の説明：山中八策に対応する番号を記入してください。

柱1（くらし） 第1策（生活環境づくり）・・・① 第2策（安全・安心の確保）・・・②	柱2（活力） 第3策（集落活動センターの推進）・・・③ 第4策（小さな集落の活性化）・・・④ 第5策（中山間の人づくり）・・・⑤ 第6策（デジタル技術の活用）・・・⑥	柱3（しごと） 第7策（基幹産業の振興）・・・⑦ 第8策（新たな生業、仕事の創出）・・・⑧
---	--	--

番号	分類	項目	取り組み	指標/KPI			R4までの取り組みをふまえた課題 及び R5年度の取り組みの進め方
				内容	R4未実績	R5未目標	
6	⑦	観光業の振興	【連続テレビ小説を生かした更なる観光振興】 ・博覧会推進事業費補助金 ・博覧会受入環境等整備支援事業費補助金	県外観光客入込数 (年間)	370万人	460万人以上	【課題】 連続テレビ小説「らんまん」を県観光の振興に最大限に生かすとともに、牧野博士の精神や功績を後世に引き継いでいく取り組みを推進 ・県外観光客や、博覧会のメインターゲットに据える女性・若者に対する効果的なプロモーション ・旅行会社へのツアー商品化に向けた誘致 ・県内各地の草花体感フィールド磨き上げ等による誘客とガイド機能の向上による周遊促進やおもてなし 【R5年度の取り組みの進め方】 ・雑誌タイアップやSNS、テレビ番組広報、交通広告 ・企業やゆかりの地との連携 ・エリアイベント、ウォーキングイベント、夜間イベントなどの各種イベントの開催 ・デジタルスタンプラリー等の周遊促進策 ・市町村等主催イベント等への支援 ・渋滞対策や周遊促進のためのシャトルバス運行 ・草花ガイドプランの磨き上げ、販売促進に向けた講座の実施、専門アドバイザーによる助言

【農業振興部】令和5年度における中山間対策に関連する取り組みについて

【分類】の説明：山中八策に対応する番号を記入してください。

柱1（くらし）

- 第1策（生活環境づくり）…①
- 第2策（安全・安心の確保）…②

柱2（活力）

- 第3策（集落活動センターの推進）…③
- 第4策（小さな集落の活性化）…④
- 第5策（中山間の人づくり）…⑤
- 第6策（デジタル技術の活用）…⑥

柱3（しごと）

- 第7策（基幹産業の振興）…⑦
- 第8策（新たな生業、仕事の創出）…⑧

番号	分類	項目	取り組み	指標/KPI			R4までの取り組みをふまえた課題 及び R5年度の取り組みの進め方
				内容	R4末実績	R5末目標	
1	⑦	新規就農者の確保	<p>【産地の担い手確保に向けた取り組みの強化】 (新規就農総合対策事業費 R5:666,631千円) ①親元就農の掘り起こしとアプローチの強化 ②シニア世代への就農支援</p>	新規就農者数(県全体)	210人 (見込み)	320人	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 親元就農の掘り起こしとアプローチ <ul style="list-style-type: none"> ・親世代（232ト）と後継者候補へのアプローチが十分でない ・後継者調査の実施部会が少ない ② シニア世代への就農支援 <ul style="list-style-type: none"> ・シニア世代への支援策のPRが十分でない <p>【R5年度の取り組みの進め方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 親元就農の掘り起こしとアプローチの強化 <ul style="list-style-type: none"> ・後継者調査未実施部会での調査の実施（8月～） ・就農や経営発展の支援策を取りまとめたパンフレットの作成・配布、ホームページ、SNSによる情報発信（6月～） ・JA・農業振興センターによる個別訪問で親世代の経営発展支援と後継者候補への支援情報の周知（8月～） ② シニア世代への就農支援 <ul style="list-style-type: none"> ・農業経営・就農支援センターによる就農相談及び情報提供（4月～） ・シニア世代向け支援情報（支援策、研修等）チラシの作成・配布（6月～）
2	③	集落機能の維持・強化	<p>【農村型地域運営組織（農村RMO）の形成を推進】</p> <p>F 農村型地域運営組織形成推進交付金（R5：42,050千円） F 伴走支援の実施（農村RMO推進チーム、サポートチーム）</p>	交付金を活用した農村RMOの形成	4地区 (累計)	5地区 (累計)	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○農村RMOの新たな形成 <ul style="list-style-type: none"> ・集落活動センターをターゲットとして普及してきたが、コロナ禍による活動中断・停滞により、新規・拡充が必要な交付金活用まで至っていない ・活動再開時の地域ニーズに応えるため、市町村、地域本部、農業振興センターとの情報共有、連携が不可欠 ・交付金の活用方法について、具体的な提案（ソフト事業の有効な活用、生活支援の活用）が十分でない。事例収集（県内外）と地域の課題解決への提案が必要 ・農用地保全組織（集落協定・活動組織）へのメリット提示が十分でない。農用地保全組織から集落活動センターへの連携を促す必要 <p>【R5年度の取り組みの進め方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○農村RMOの新たな形成 <ul style="list-style-type: none"> ・事業説明会や研修会の開催（4月～） <ul style="list-style-type: none"> ※農村RMO形成のメリットについてPR資料を作成配布し、農用地保全組織へ周知徹底 ・視察研修会（県外事例）の開催（8月） ・新規候補地区の市町村担当課長等への個別説明（5月～） <ul style="list-style-type: none"> ※普及指導計画に位置づけられた地域を重点的に訪問 ※他県の交付金活用事例、県内の先進地事例を分析し、活用方法の具体的提案 ・あつたかふれあいセンターや社会福祉協議会との連携を検討（5月～） <ul style="list-style-type: none"> ※福祉側の需要（資金不足、農福連携）が無いか検討
3	⑦	中山間地域の農業を支える仕組みの構築	<p>【集落営農組織の拡大】 (地域営農支援事業費 R5:131,786千円)</p> <p>F ①集落営農組織の新規設立に向けた支援の重点化 F ②新規取組地区の掘り起こし</p>	集落営農組織の設立	12組織 (R2～R4累計)	40組織 (R2～R5累計)	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 集落営農組織の新規設立に向けた支援の重点化 <ul style="list-style-type: none"> ・啓発や合意形成段階に留まっている地区が多く、高齢化等により中核となる人材やオペレーターがいない ② 新規取組地区の掘り起こし <ul style="list-style-type: none"> ・担い手が不足する集落・地域への集落営農の組織化の働きかけが十分でない <p>【R5年度の取り組みの進め方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 集落営農組織の新規設立に向けた支援の重点化 <ul style="list-style-type: none"> ・地域推進チーム（市町村、農業振興センター、JA等）により、地区での話し合いの熟度や人材の確保状況に応じて重点支援地区を選定（4～5月） ・重点支援地区において、地区住民との話し合いの場を設置し、集落営農塾や座談会の開催により、集落営農組織の設立に向けた意識の醸成と人材の確保（4月～） ② 新規取組地区の掘り起こし <ul style="list-style-type: none"> ・人・農地プランにおいて、新たな担い手として「集落営農組織の設立」をあげている36地区や、中山間地域等直接支払制度の協定集落へのアプローチ（4月～） ・目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する「地域計画」の策定に向けた地域での話し合いにおける集落営農の推進（4月～）

【農業振興部】令和5年度における中山間対策に関連する取り組みについて

【分類】の説明：山中八策に対応する番号を記入してください。

柱1（くらし）

- 第1策（生活環境づくり）・・・①
- 第2策（安全・安心の確保）・・・②

柱2（活力）

- 第3策（集落活動センターの推進）・・・③
- 第4策（小さな集落の活性化）・・・④
- 第5策（中山間の人づくり）・・・⑤
- 第6策（デジタル技術の活用）・・・⑥

柱3（しごと）

- 第7策（基幹産業の振興）・・・⑦
- 第8策（新たな生業、仕事の創出）・・・⑧

番号	分類	項目	取り組み	指標/KPI			R4までの取り組みをふまえた課題 及び R5年度の取り組みの進め方
				内容	R4末実績	R5末目標	
4	⑥	農業の所得向上・省力化の取組支援	⑥ IoPプロジェクトの推進、データ駆動型農業の推進（R5:625,117千円） ⑥ スマート農業の推進（R5:スマート農業推進事業費補助金7,499千円）	IoPクラウド(環境・画像データ)利用農家(県全体)	417戸	1,000戸	【課題】 ○IoPプロジェクトの推進、データ駆動型農業の推進 ・コロナ禍で品目部会等が中止となり、データ測定の必要性やSAWACHI活用のメリット等を伝える機会が減少 ・データ活用による現場指導の経験不足等から、農業者にメリットを感じてもらえていない ・データ駆動型農業の実践による収量増加などの成功事例がまだまだ少ない ・主要7品目における環境測定装置の導入率は6割にとどまっている 【R5年度の取り組みの進め方】 ○IoPプロジェクトの推進、データ駆動型農業による営農支援の強化 ・各生産部会などでデータ測定の必要性やSAWACHIへの理解を深めるための説明会等の開催に加え、個別巡回などあらゆる機会を捉え、SAWACHI活用のメリットを周知（4月～） ・データ分析担当者へのスキルアップ研修やフィードバック担当者へのOJT等の実施による指導者の能力向上（4月～） ・IoPクラウド利用農家に対し、データ駆動型の営農指導で伴走支援することで、データ駆動型農業のメリットを体感してもらう ・産地単位でデータ利用による営農支援の仕組みを作りデータ活用の成功事例を県全域に横展開 ・園芸用ハウス等リノベーション事業の実施による環境測定装置の導入促進（IoPクラウドへの接続要件化R4.4～）
5	⑦			ドローンによる防除面積(県全体)	1,325ha	1,500ha	【課題】 ①生産者へのスマート農業技術の周知 ・新たに開発された機器を含む様々なスマート機器の省力効果等を、より多くの生産者に体感・認識してもらうことが必要 ②防除用ドローン以外のスマート機器の導入推進 ・導入が進むスマート機器のほとんどが防除用ドローン。防除用ドローン以外の共同利用や作業受託が可能となるスマート機器の導入に対する支援が必要 ③ドローン防除拡大に向けた環境整備 ・水稲以外の品目ではドローン防除に使用できる農薬が少ない。露地野菜や果樹で使用できる農薬の適用拡大が必要 【R5年度の取り組みの進め方】 ①生産者へのスマート農業技術の周知 ・普及指導員による実演会（5～12月）、農機メーカーと連携したセミナー（9月）の開催 ・JA生産部会等が実施する実演会の開催支援（スマート機器の情報提供や農機メーカーとのマッチング等）（通年） ②防除用ドローン以外のスマート機器の導入推進 ・県補助事業（スマート農業推進事業費補助金）の補助対象機器に「自律・リモコン式草刈機」を追加して導入を支援（通年） ・アシストスーツ等の導入に関する国事業の活用支援（通年） ③ドローン防除拡大に向けた環境整備 ・県特産品目（ショウガ、ユズ、土佐文旦等）への農薬の適用拡大試験の実施（通年）

【林業振興・環境部】令和5年度における中山間対策に関連する取り組みについて

【分類】の説明：山中八策に対応する番号を記入してください。

柱1（くらし）

- 第1策（生活環境づくり）…①
- 第2策（安全・安心の確保）…②

柱2（活力）

- 第3策（集落活動センターの推進）…③
- 第4策（小さな集落の活性化）…④
- 第5策（中山間の人づくり）…⑤
- 第6策（デジタル技術の活用）…⑥

柱3（しごと）

- 第7策（基幹産業の振興）…⑦
- 第8策（新たな生業、仕事の創出）…⑧

番号	分類	項目	取り組み	指標/KPI			R4までの取り組みをふまえた課題 及び R5年度の取り組みの進め方
				内容	R4末実績	R5末目標	
1	⑦	再造林の促進	①再造林対策の抜本強化 新 再造林推進プランの策定及び実施 ②再造林推進員との連携、目標達成に向けた進捗管理 ・再造林の実施に向けた提案活動の拡大への支援 ・木材増産・再造林推進協議会の開催 ・木材増産・再造林促進WGの開催 ③持続可能な林業の推進に向けた体制の整備と支援 新 仁淀川町における再造林基金団体の支援	再造林率	197.07ha（2四半期末）	70% 630ha	【課題】 ①再造林対策の抜本強化 ・再造林面積は増加しているものの再造林率は40パーセント前後で推移 ②再造林推進員との連携、目標達成に向けた進捗管理 ・伐採事業者から森林所有者へさらなる再造林の働きかけが必要 ③持続可能な林業の推進に向けた体制の整備と支援 ・森林所有者の負担軽減に向けた新たな仕組みづくりが必要 【R5年度の取り組みの進め方】 ①再造林対策の抜本強化 ・林業適地への集中投資、林業収支のプラス転換、造林の担い手確保を基本方針とする「再造林推進プラン」を策定（4～9月） ・同プランの行動計画（KPI）に基づき具体的な取組を支援（9月～） ②再造林推進員との連携、目標達成に向けた進捗管理 ・再造林推進員との連携及び活動支援、木材増産・再造林推進協議会及び木材増産・再造林促進WGにおける進捗管理（4月～） ③持続可能な林業の推進に向けた体制の整備と支援 ・仁淀川町における再造林基金団体の取組を支援（4月～） ・仁淀川町の取組の拡大及び他地域への横展開に向けて体制の整備を支援（4月～）
2	⑦	担い手の育成・確保	①多様な担い手の育成・確保 ・林業の技術力向上のためのアドバイザー派遣や研修の実施 ・継続的に活動する事業者への安全装備の導入支援 ・「森のしごとコンシェルジュ」による就業支援 ・市町村が事業体と連携して実施する就業前1年間のOJT研修の実施 城 小規模林業者のグループ化の推進	林業就業者数	1,593人（R3末）	1,670人	【課題】 ①多様な担い手の育成・確保 ・地域おこし協力隊等による小規模林業への新規参加が増えている一方、小規模林業推進協議会の会員による活動が低位 ・高知暮らしフェアなどの相談者に対する丁寧なフォローアップ等、市町村担当者との連携の強化が必要 【R5年度の取り組みの進め方】 ①多様な担い手の育成・確保 ・OJT研修事業の内容を拡充して小規模林業グループを支援対象に追加し、地域林業の担い手として育成 ・「森のしごとコンシェルジュ」による就業相談対応や相談者に対するフォローアップを継続 ・市町村担当者との連携による新規就業者の確保
3	⑧	特用林産の振興	F ①生産者団体設立や組織強化 ・生産技術向上及び組織体制の整備 新 生産者団体の基盤整備、マーケティング力向上 新 販売力強化のためのPR商材制作 ②県産特用林産物の販売促進 新 「土佐備長炭応援の店」登録制度の創設 新 飲食店を対象とした県産特用林産物の相対取引推進 ・県内外の展示会への出展 F ③担い手育成のための生産技術習得支援及び指導者の育成 ・新規就業者の掘り起こし及び技術研修の実施 新 地域おこし協力隊を対象とした研修の実施 ・指導者を対象とした特用林産研修の実施	特用林産物生産額	統計値はR5.9頃に公表予定	34.0億円	【課題】 ①生産者団体設立や組織強化 ・生産効率や品質技術の向上等生産体制の強化が必要 ②県産特用林産物の販売促進 ・他産地や輸入品に対抗するための販売体制の構築が必要 ③担い手育成のための生産技術習得支援及び指導者の育成 ・生産者の高齢化及び地域の過疎化により担い手が減少しており、人材の育成・確保が必要 【R5年度の取り組みの進め方】 ①生産者団体設立や組織強化 ・白炭、きのこ類、山菜類、花き類などの主要品目に関する、組織体制整備研修を5回実施 ・専門アドバイザー派遣による生産者団体の基盤整備研修3回及びマーケティング力向上研修を5回実施 ・販売力強化のためのPR商材として、リーフレット、動画を制作 ②県産特用林産物の販売促進 ・「土佐備長炭応援の店」登録制度の創設準備と、登録店舗の掘り起こし ・県内外の展示会に計5回出展 ③担い手育成のための生産技術習得支援及び指導者の育成 ・林業大学短期課程（5課程）開催や特用林産業新規就業者支援事業による新規就業者の掘り起こし ・主要品目等の生産技術向上研修を計10回実施 ・地域おこし協力隊を対象とした副業型特用林産研修を2回実施 ・県、市町村、JA等の指導者を対象とした特用林産研修を7回実施

【水産振興部】令和5年度における中山間対策に関連する取り組みについて

【分類】の説明：山中八策に対応する番号を記入してください。

柱1（くらし）

- 第1策（生活環境づくり）…①
- 第2策（安全・安心の確保）…②

柱2（活力）

- 第3策（集落活動センターの推進）…③
- 第4策（小さな集落の活性化）…④
- 第5策（中山間の人づくり）…⑤
- 第6策（デジタル技術の活用）…⑥

柱3（しごと）

- 第7策（基幹産業の振興）…⑦
- 第8策（新たな生業、仕事の創出）…⑧

番号	分類	項目	取り組み	指標/KPI			R4までの取り組みをふまえた課題 及び R5年度の取り組みの進め方
				内容	R4末実績	R5末目標	
1	⑦	担い手の育成・確保	<ul style="list-style-type: none"> ○安定的な担い手の育成・確保を図るため、（一社）高知県漁業就業支援センターが実施する研修事業等を総合的に支援 ⑧就業希望者の関西圏及び県内での掘り起こしを強化 ⑧将来の就業希望者の確保 	新規就業者数 (年間)	53人	60人	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フェア面談者へのフォローアップを継続し、短期研修等に繋げることが重要 ・県外からの就業希望者の確保・定着には、移住施策との連携強化が必要 <p>【R5年度の取り組みの進め方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪での漁業就業支援フェア、関西の専門学校での漁業就業セミナーを開催(9月) ・移住促進・人材確保センターと連携した漁業就業セミナー及び相談会の開催（現地・オンライン）(7月～) ・県内での掘り起こしを強化するため、漁業就業支援フェアを県内で初めて開催(8月) ・将来の就業希望者を確保するため、小学校高学年を対象に漁業の魅力を発信(10月～)
2	⑦	あゆを活用した地域活性化の取り組みを推進	<ul style="list-style-type: none"> ○「あゆ王国高知振興ビジョン」に基づき、県産あゆの認知度向上や消費拡大を図るための情報発信やあゆを活用した食や観光の取り組みなど、県や市町村、関係団体がそれぞれ取り組みを実施 ⑧県内の飲食店等でのあゆフェアの開催 ⑧県外からの観光客への県産あゆPRイベントの開催 ⑧関東及び関西での県産あゆのメディア向けPR ⑧安全対策の啓発活動の実施 	SNS・HPでの記事・動画閲覧数（年間）	70万件	70万件	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ビジョンに掲げる取り組みの着実な実行に向けた進捗確認 ・市町村や事業者等の関係機関と連携した取り組みのさらなる拡大 <p>【R5年度の取り組みの進め方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内の飲食店等でのあゆフェアの開催（7月～9月） ・県外からの観光客への県産あゆPRイベントの開催（8月） ・関東及び関西での県産あゆのメディア向けPR（6月～9月） ・インフルエンサーによる情報発信（7月～9月） ・SNSを活用した情報発信（4月～） ・安全対策の啓発活動の実施（6月～） ・釣り具メーカーによるあゆ釣り全国大会の誘致活動の実施（4月～） ※西日本ブロック大会の開催（7月）
3	⑦	効率的な漁業生産体制への転換	<ul style="list-style-type: none"> ○高知マリインノベーションの推進による操業の効率化を推進 ⑧操業の利益を可視化するツールの対象漁業種類を拡大 	利益シミュレーションツールの運用経営体数（累計）	8経営体	18経営体	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○経営体に合わせたカスタマイズ ・経営体ごとのニーズに合わせたツールの調整・改修作業が必要 ○デジタルリテラシーの向上 ・PC操作などのデジタルツールに対する苦手意識の克服 <p>【R5年度の取り組みの進め方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○利益シミュレーションツールを新たな漁業種類で作成 ・各漁業指導所（県内4箇所）の主要漁業のなかから利益シミュレーションツールを開発する対象を選定（4～6月） ・漁業ごとの操業の特性や利益構造を把握するための経営分析（4～8月） ・表計算ソフトを活用した利益シミュレーションツールの開発（9月～） ・県普及指導員、漁協営漁指導員がツールを活用し、営漁指導ができるよう人材育成の研修を実施（4月～）

【土木部】令和5年度における中山間対策に関連する取り組みについて

【分類】の説明：山中八策に対応する番号を記入してください。

柱1（くらし）

- 第1策（生活環境づくり）・・・①
- 第2策（安全・安心の確保）・・・②

柱2（活力）

- 第3策（集落活動センターの推進）・・・③
- 第4策（小さな集落の活性化）・・・④
- 第5策（中山間の人づくり）・・・⑤
- 第6策（デジタル技術の活用）・・・⑥

柱3（しごと）

- 第7策（基幹産業の振興）・・・⑦
- 第8策（新たな生業、仕事の創出）・・・⑧

番号	分類	項目	取り組み	指標/KPI			R4までの取り組みをふまえた課題 及び R5年度の取り組みの進め方
				内容	R4末実績	R5末目標	
1	①	先進事例の導入や空き家活用の補助制度拡充	【所有者の早期決断を促す仕組みづくり】 ・民間への間接補助（空き家活用費補助事業）の限度額上限（2,700千円）までの補助拡充を市町村に促す	空き家改修補助金の活用件数	110戸	130戸	【課題】 限度額上限まで補助拡充した市町村が少ない（R4.6時点で7市町村） 【R5年度の取り組みの進め方】 市町村の対応状況：13市町村が限度額（2,700千円）まで補助拡充（R5.5.1時点）引き続き各市町村に補助制度の活用と限度額上限までの補助拡充を呼びかける
2	①	先進事例の導入や空き家活用の補助制度拡充	【所有者の早期決断を促す仕組みづくり】 新(拡)・空き家の掘り起こし強化 新(拡)・広報啓発の強化 新(拡)・相談体制の充実	空き家の掘り起こし件数	1,075件 (見込み)	1,150件	【課題】 ・相続登記が整っていない物件が多く、活用まで進まない ・空き家の行く先早期決断の機運醸成がまだまだ進んでおらず、県民や本県出身者へのさらなる意識啓発が必要 ・相談窓口と空き家専門家グループの連携が不十分であり、空き家相談件数増加に対応した体制づくりが急務 【R5年度の取り組みの進め方】 ①空き家の掘り起こし強化 ・空き家決断シートのさらなる活用と先進事例を取り入れたモデル事業の継続と横展開（4月～） R5モデル市町村：安芸市、土佐市、須崎市、大豊町、土佐町、いの町、中土佐町、日高村、津野町、黒潮町 ※下線部はR5から参画 ・相続登記の事前対策の有効性を訴える県民向け出前講座の実施（7月～） ・専門家（弁護士・司法書士等）による市町村職員向け研修会の開催（6月頃） ②広報啓発の強化 ・ターゲット(地域や年齢層)を絞ったweb・SNS広告による県内外の空き家所有者へのアプローチ（4月～） ・県民向け空き家対策啓発セミナーの開催等を通じた早期決断の機運醸成（7月） ③相談体制の充実 ・空き家専門家グループを再編し相談窓口と連携した体制を構築（5月～） ・県内7エリアでの出張相談会開催（7月～） R4:3カ所（高知市、安芸市、四万十市）⇒R5:7カ所（R4+物部川、嶺北、仁淀川、高幡の各エリア）
3	②	中山間地域の生活を支える道路整備の推進	【集落活動センターへのアクセス道路安全・安心の確保】 ・集落活動センターへのアクセス道路（県管理道）における1.5車線の道路の整備	道路改良率	45.4%	46.4%	【課題】 ・継続的な予算の確保。 ・用地取得に際して、共有地や相続人多数などの理由により、時間を要する場合がある。 ・KPIについて、妥当性を検証し、再設定。 昨年度までは、投資した事業費を延長換算し算出していたが、今年度からは、実整備延長ベースの指標に再設定。 【R5年度の取り組みの進め方】 ・今後、国補正予算の積極的な確保等により、中山間地域の道路整備に必要な道路予算の確保を図ることで、中山間地域の生活を支える道路整備を推進する。
4	②	道路施設の適切な維持管理	【県が管理する一般国道および県道について、構造の保全ならびに安全かつ円滑な通行を確保するため、道路施設の適切な維持管理を実施】		-	-	【課題】 近年、異常気象が頻発しており、土砂の撤去や除雪作業を優先するあまり、除草などの作業が後回しになることから、全ての人が満足する維持管理水準を保つことが困難となってきた。（台風や集中豪雨・積雪など異常気象時において、一般交通の支障とならないよう、土砂の撤去や除雪作業を優先的に実施している。） 【R5年度の取り組みの進め方】 課題に関する対応について、防草緑化一体型シートの敷設やコンクリート張工により、恒久的な防草対策を実施するなど、限られた予算のなかで作業の省力化を図りながら、適切な道路の維持管理に努める。

【教育委員会】令和5年度における中山間対策に関連する取り組みについて

【分類】の説明：山中八策に対応する番号を記入してください。

柱1（くらし）

- 第1策（生活環境づくり）…①
- 第2策（安全・安心の確保）…②

柱2（活力）

- 第3策（集落活動センターの推進）…③
- 第4策（小さな集落の活性化）…④
- 第5策（中山間の人づくり）…⑤
- 第6策（デジタル技術の活用）…⑥

柱3（しごと）

- 第7策（基幹産業の振興）…⑦
- 第8策（新たな生業、仕事の創出）…⑧

番号	分類	項目	取り組み	指標/KPI			R4までの取り組みをふまえた課題 及び R5年度の取り組みの進め方
				内容	R4末実績	R5末目標	
1	⑤ ⑥	遠隔授業・補習等の展開	<p>F</p> <p>① 地域間格差を解消し、多様な進路希望を実現するため、中山間地域の高等学校等に遠隔授業や補習を配信</p> <p>F</p> <p>② 小規模中学校の免許外指導について、遠隔教育システムを活用した支援を研究</p>	遠隔授業等受講生徒の国公立大学合格実績（現役）	55.0%	70%以上	<p>【課題】</p> <p>令和2年度（68.8%）、令和3年度（73.3%）と合格率は順調に伸び、遠隔授業や補習についても認知されてきた。これに伴い受験者数が増加する中で、令和4年度は共通テストを活用した一般型での合格者数は増加（令和2年度：3人、令和3年度：1名、令和4年度：5名）したものの、国公立大学の合格率は55.0%であった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等学校等への遠隔授業や補習の配信については、国公立大学の受験者数の増加など裾野は広がっているため、生徒の進路実現の一つの手段として、より効果的に遠隔授業や補習を活用してもらえよう、遠隔授業開講の考え方を再度各校に周知を図る必要がある。 ・小規模中学校における免許外指導については、定期的・継続的な支援により免許外指導担当教員の指導力の向上は図られているので、免許外教員の負担軽減を踏まえた支援となるよう、支援対象地域及び学校の課題や現状を十分把握し、より有効な支援の手立てを検討する必要がある。 <p>【R5年度の取り組みの進め方】</p> <p>①高等学校等への遠隔授業や補習の配信について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単位認定を伴う遠隔授業 16校のべ34講座、週102時間（4月～） ・大学進学対策補習、公務員試験対策補習、英検2次対策補習、危険物取扱者試験対策補習（5月～） ・キャリア教育講演会については、より多くの高校生に聞いてもらえるよう校長協会や高等学校課と連携して参加者を募集（年3回） ・遠隔教育の趣旨の理解と効果的な活用を促すため、受信校管理職を対象とした遠隔授業説明会を開催（5～6月） <p>②中学校免許外指導担当教員支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究指定中学校6校、うち美術4校、技術4校（両教科対象の学校を含む）への遠隔オンラインによる支援（5月～）
2	⑤	高等学校の魅力化・情報発信の推進	<p>F</p> <p>① 地域コンソーシアムの構築 高等学校と地元市町村等とで地域コンソーシアムを構築し、具体的なアクションプランを策定、実行</p> <p>拡</p> <p>② 地域みらい留学の拡充 地域みらい留学へ参加し、県内県立高等学校の魅力をもPRすることで、県外からの入学生の確保に努める。</p>	入学者増の学校数（R元年度比較）	2/10校	10/10校	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域コンソーシアムにおけるコーディネーターの役割を担う人材の育成及び配置が必要となっている。 ・チームづくりの主体が県教育委員会事務局となっており、地域が内発的動機によって動ける状況をつくりだすことができていないため、地域の主体的なプロジェクト推進が困難である。 <p>【R5年度の取り組みの進め方】</p> <p>① 地域コンソーシアムの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域コンソーシアムにおいて、具体的な人材育成に向けたアクションプランを策定し実行する。（3校）。 ・地域コンソーシアムの設置に向けた市町村等との協議を行う（7校）。 ・高等学校の魅力化に知見のある企業とも連携し、高等学校と地元市町村等が必要性を理解し、内発的動機によって地域コンソーシアムの構築を進められるよう支援する。 また、各地域コンソーシアムにおいて具体的なアクションプランを策定、実行する。 <p>② 地域みらい留学の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域外からの生徒の受入れ（地域みらい留学等）促進に向けた協議を進めていく（6校）。
3	⑤	学校・家庭・地域の連携・協働	<p>○ 学校と地域が連携・協働し、地域ぐるみで子どもたちを見守り育てる 地域学校協働本部の取組を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域学校協働活動推進事業 	本部の設置率	96.4%	100%	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校と地域が連携・協働し、地域ぐるみで子どもたちを見守り育てる 地域学校協働本部の取組を推進 ・市町村や学校により地域との協働活動の内容に差がある。 ・人材不足や高齢化による地域学校協働活動推進員の確保・育成が必要。 <p>【R5年度の取り組みの進め方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校と地域が連携・協働し、地域ぐるみで子どもたちを見守り育てる 地域学校協働本部の取組を推進 ・特色ある仕組みや工夫した協働活動について、目的やプロセス、苦労した点などをまとめた「地域学校協働活動事例集」などを活用し、学校地域連携推進担当指導主事による市町村や学校への指導助言を行い、地域や学校の資源や特色を生かした活動内容の充実を図る。 ・地域学校協働本部事業や学校運営協議会の関係者を対象に、地域学校協働活動の必要性や実践的な活動事例を取り入れるなど研修内容の充実を行い、地域学校協働活動推進員の育成と、市町村職員の事業への理解の促進を図る。